

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、6番 松尾陽輔議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは9番 石橋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 石橋議員

石橋議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、9番 石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

昨夜は侍ジャパン、WBC 日本対キューバの試合がありました。

私も最後まで応援して本当によかったなど。

第一戦をものにしていただいたこと、本当に良かったと思います。

きょうは、第二戦、オーストラリアとの戦いも一生懸命私も応援したいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

消防備品について、公園整備について、スポーツ推進とスポーツ施設整備について通告をしておりますので、通告に沿って質問させていただきます。

去る1月26日に、文化財防護訓練がありましたが、武雄市消防団と武雄市消防署の見事な連携を見て頼もしく思ったところです。

また、消防団の皆様におかれましては、自分の仕事をもちながら、市民の安全、安心を守るために、日々活動されていることに感謝するところです。

このときに最新のはしご車や機材を拝見し感動いたしました。

そこでお尋ねですが、消防団の車両やポンプ等の更新をされておられますが、入れ替えられた可動式ポンプ等はどのようにされているのかお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

消防団備品のその後の取り扱いということですが、現在、過半式ポンプ、これは小型動力ポンプともいいますが、これについては市内で70台保有しています。

小型動力ポンプは20年をスパンにして順次更新してるところですが、毎年2～3台の入れ替えをしています。

更新後のポンプについては、市の備品登録の抹消後に、業者でひきとっていただき廃棄を行っていますが、ここ最近では消防団で予備機に活用したいという申し出等がございますので、部によっては維持管理から廃棄までを条件にポンプの譲渡願いを提出してもらって、

譲渡をしているという状況です。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／なぜこのようなことを聞いたかといいますのは、昨年、猛暑が続き、農業用水ダムの貯水量が減少し、***規制が実施されました。

このときに消防団のポンプやホースを使い、水をくみ取った話がありました。

いつも使うわけでないでしょうが、その使わなくなったポンプなど、今先ほど、予備機などに活用されているということでしたが、要望があれば、区とか自治体、区も自治体も一緒でしょうけども、譲渡が可能かお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほど申しましたように、20年を1つの区切りで更新を行うということですが、20年をしたからもう使えなくなったという状況では当然ございませんので、使えるものについてはそういった有効利用が可能と思います。

ただ、維持管理をして廃棄までを責任を持ってやっていただくことがございますので、条例上も公益の必要にもとづけば譲渡ができるという条例もあるので、そういった条件をクリアすれば譲渡しているところですが、そういった管理はできるところはどこもかも一般でできるわけではないので、現在は区から要望があれば区に対してはそういう形で譲渡したいと思いますし、ただ年間2台あるいは3台の更新をしているので、うちも、うちもという話があった場合は待っていただく形もあろうかと思います。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

本当に、多目的に譲渡していただいて、暗渠の詰まったところとか、いろんな面で使えるんじゃないかと思っていますところ。

ほんとにそういう区がございましたら、市と話し合っていただいて譲渡していただきたいと思っていますところ。

次に公園の整備についてのお尋ねです。

西川登にある矢筈ダムの公園についてですが、西川登まちづくり推進協議会が指定管理者となっていてところで運営されています。

ダム周辺は春には花もみごとなもので、武雄市の中でも自慢できる絶景と思っています。

矢筈ダムと同等にいいと思っています。

また5月にはツツジの花も見事に咲き誇り、これも絶景です。

会員一丸となって維持管理に努めておられますが、これが去年の5月ぐらいに撮った写真ですが、ほんとに桜はもう散ってますけど、ツツジは満開です。

こういった中で、去年の夏場の干ばつで、こんなに、水不足で枯れている状態です。

この管理面で、サンスポの東側の同じコンクリートはりめんの植栽であります。

矢筈ダムと同じブロックですが、ここ見ると管理しやすいなと。

枯れたところもあると思いますが、間間が足もかけられるような状態であります。

また、矢筈ダムは本当に急勾配で、管理するのが、足も乗せるところもないということですが、こういった中で剪定をしやすくできるように、素人が勝手に間引きといいますか、伐採といいますか、大変な作業になる気もします。

通常、維持管理をやりやすいように改善していかなければならないと思いますが、もう少し市のほうで、一段ずつでも、足を乗せられるような形に、こういった感じにできないものかお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

通常の維持管理については、指定管理者との協定書の中で結ばれていますが、維持管理に支障が来すような場合は、今後、指定管理者と協議して作業をしてまいりたいと思います。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

2、3年前にちょっと話をさせていただいたときに、どうしてもそれは、間引きはできないという話もありましたので、ここにいったのが、そうなったのかなと思いますが、今、協議して、やりやすいようにしていただくような話もありますので、まちづくりのほうと話し合いをしていただいて、安全に剪定ができるようにしていただきたいなと思っています。

続いて公園内の施設についてですが、各広場たくさんの方に利用していただいているわけですが、モニター、この、矢筈ダムのトイレについてですが、トイレブースの、さしてわかりますかね、間仕切りも腐って、ぼんとほげとるっていうか、あっちのトイレまで見えるような形であります。

それと、いろいろ腐食したところもたくさんございますが、これを1つにして、洋式トイレ、今、女子トイレが2つあるんです。

これを、一つになしてですね、洋式トイレにさせていただくことはできないのか、お尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／トイレの修繕に関しては、市と指定管理者での協議事項となっております。

過去にも便器の故障や壁の腐食による穴あきの修繕を市と指定管理者で分担して行っております。

洋式トイレの改修については施設の利用状況を見ながら対応していきたいと考えております。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／利用状況といわれたら、まあ、通常、何人きてあるか（？）わかりませんが、花見時期になりますと、施設からも昨年、一昨年やったですかね、施設からたまたま出くわしたとですけど、ここは和式ですね。

身障者トイレが、今、多目的広場にはございます。

お昼どきでありましたので、お弁当を広場の、その多目的広場の下のグラウンドのところで食事していたので、せっかく花見来てなして上で、桜でも見ながら食べたらよかじやなかですかとお尋ねしたら、付き添いの人が、ここは身障者のトイレがないということでもありました。

ああ、そうかなと。

ほんとに、そこまで気を使って、身障者の見学をさせていただいていると思ったところでございますが、ここ、今、2つありますが、これを一つにして、身障者の今、出入り口が60センチぐらいの扉であります、円形（？）でもあります。

2.5メートルですかね、3メートルの円の中にトイレがあります。

それで、1つにすれば、横スライドの出入り口にもなったりですね、十分、洋式にして車いすも入れるようなスペースも十分あると思いますので、御検討をお願いしたいと思えます。

次に、このような多目的広場のベンチでございます。

もう、25年、26年ぐらいなので、木造は腐ると思うんです。

雨ざらし、日ざらしで。

こういった、全く使えないような状態のベンチですが、利用していただくために、若干大規模な改修が必要じゃないかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／施設等の更新等の業務でございますが、これも指定管理者との協議

の中で話し合いながら進めていきたいと思います。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／指定管理の金額も幾らかもらっている中で、ちょこちょこしたのはまちづくりのほうでもやっていますけれども、大規模な修繕等についてはやっぱり市のほうも考えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に桜台のテニスコートですが、これも地盤沈下といいますか、ここら辺、左の画面の上のほうですが、沈下しています。

それと下のフェンスも下がった中でフェンスが曲がっているとか、いろんな周辺のフェンスも曲がったり沈下しています。

ほんとに安全面から考えていただいて、利用者面の安全性を考えていただいて、ジョウキユウ（？）ですが、これもまた話し合い協議をしてということでありましょうが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／このテニスコートでございしますが、年間の利用日数の平均が約 10 日。平均の利用者数が年間で約 50 名程度となっております。

施設の利用向上と取り組み、今後の活用の仕方と、また施設の維持のあり方等について一緒でございしますが、指定管理者との協議の中で検討して進めていきたいと思っています。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／協議検討をしたいということではありますが、ほんとに、まあ桜、花見とか、いろんな人が来て、修繕したほうが***とかいろんな声を聞くので、検討して協議していただきたいと思います。

次に、スポーツ推進最後の項目ですが、3 番目ですが、スポーツ推進と施設整備ということで質問させていただきますが、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック、パラリンピック、2023 年、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、2021 年西日本軟式野球選手権大会、2022 年西日本軟式野球大会 1 部。

2022 年天皇賜杯全国日本軟式野球大会が予定されているところではありますが、このようにオリンピック、パラリンピックを中心に、各競技大会の開催が、開催地ではなく、この武雄市にもあらゆる面で大きなチャンスだと考えていますが、また佐賀県では二巡目（？）となる国体が平成 35 年に開催されます。

佐賀国体に向け、準備委員会及び専門委員会も発足し動き出したようですが、そこで武雄

市では各競技の強化策等も含め、佐賀国体に向けたスポーツ推進への取り組みはどのようなお考えか、お尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／おはようございます。

昨日 10 番議員さんにも答弁をしておりますが、平成 35 年の佐賀国体の競技種目についてですが、開催地の件は別にいたしまして、佐賀県下で行われるべき全競技種目の決定が平成 29 年度の頭にあるということございまして、そのすべての競技種目が決定した後に、開催地の決定について動きが始まるわけですが、そのような現状下でありまして、ただいま内定地というのが御指摘があったとおり、当たり前という、当たり前でございますが、***競技のトラック競技が内定をしているという状況であって、さらにゴルフの打診もあっているということでございます。

今後、開催地の決定について、29 年度あるいは 30 年度までに具体的にになってこようかと思いまその動向等を見ながら、国体を成功に向けて、武雄市としてはどのような対応していくか。

あるいは、ひいては、市民の皆様方のスポーツの振興にどう寄与していくか、そこら辺の取り組みについて、具体的にしていきたいと考えております。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／このように、いち早く、嬉野市は交流計画という計画で策定されておりますが、武雄市では、計画や策定や誘致等は考えておられますか、お尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／国体の種目の誘致ということでございますね。

先ほどもお答えしましたとおりに、今後、29 年度中に県との協議、あるいは競技種目の団体からの要望等々を絡めまして、決定することになります。

今のところ、具体的に、この協議をという、競技種目の具体的な方針は持っておりませんが、今後、関係団体とも、県とも協議をしながら決定をさせていただきたいと思います。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／以前は、白岩球場にもプロ野球選手が自主トレに來たり、競技場でも合宿などが行われたわけですが、合併前は北方のサンスポーツランドに実業団の女子ソフトボール

リーグが誘致されていましたが、今どこに行かれたのか、なぜそのようなリーグが来ないのか。

大きな国際大会とまではいきませんが、国内の大会やスポーツの合宿などについての誘致は考えておられるか、お尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／国際スポーツ大会等につきましては、平成 28 年の 4 月に佐賀県大規模国際スポーツ大会、キャンプ誘致推進協議会なる組織が立ち上がってます。

これは県が立ち上げておられるところですが、これにつきましても武雄市も参加しておりまして、この組織と協議等とも連携を図りながら、今後国際スポーツ大会のキャンプ等については検討してまいりたいと思っております。

それ以外の国内大会等につきましては、現施設で対応できるものについては、できるだけ受けるよう、これから努めてまいりたいと思います。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／今回も、スポーツということで、各施設を見学させていただきました。

これは山内町ですけども、テニスコートであります。

テニスコートのほとんどが補修で、張り替えじゃなくして、部分部分も張り替えていただいているようですが、この時計台の椅子にしても腐食が結構あります。

時計台なんかも、これもう全く、時計見えない状態。

汚れているんでしょうけども、こういう形で、なっておるところです。

下の、雪じゃありません。

下のグラウンドは、今度、土壌改良していただいた最後のケイカル（？）か何かを全面的にまいたのが、雨が降ったりなんかして、ところどころ白くなっているところだとお聞きして帰ってまいりました。

トイレにしても腐食がよくあります。

それと北方運動公園テニスコートでもあります。

本当に見てわかるように、水たまりですよ。

左画面とかですね、使える状態じゃないと思います。

ほんとに今、テニスの錦織選手が世界 5 位、ランク 5 位ですかね、そういった中でテニスもブームも盛んになっていると思っております。

こうした中で、せっかくの施設を、椅子はひっくりかえつとるし、せっかくある練習、テニスコートでも利用できないというような状況であります。

先日、見学していたときに、山内の管理人さんのほうから、西川登も中学校のテニス部が、

山内町に夜は練習に来られますよと。

ほんとにいいな（？）熱心に通ってこられますよということでありましたので、うれしく思ったところではありますが、各施設、老朽化（？）ですよね。

実際いうて、老朽化（？）でもあります。

まず、老朽化ですね、老朽化です。

各団体からの施設整備などの要望があると思いますが、どのように対応されてるのか、お尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／スポーツ施設の整備につきましては、各施設とも、小さきさまざまな要望が寄せられてる現状がございます。

予算も限られておりますので、すべての御要望にお応えすることは困難な状況でございますけれども、市民の皆様は、安全に安心して使用していただけるよう、危険なものなど、優先順位をつけまして、整備をしている状況でございます。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／優先順位といいます、この水たまり、こんなのが、先にせにやいかんじやなかろうかと思いますが、優先順位が何が一番先に順位をつけられるのかですね、わかりませんが、こういった、ある、水平にすれば使える状態、こい、実際いうて、たいそうな金はいかからないと思いますが、そういったものも、危険は危険でしょうけれども、山内のテニスコートにしてもですよ、一面ずつでも、先にずっと、一年越しでも、全面張り替えとかですよ、そがんしていけば、財政厳しい中ってわかりますが、一面ずつでも…。厳しい中ではありますが、一面ずつでも、ずっとしていただければなと思ってる場所です。

その中で、白岩競技場にしても写真ではわかりづらいと思いますが、芝の、管理は白岩球場のほうでしてあると思いますが、フリー***はあると思います。

足が、段差があったり、いろんな面で支障があると思いますので、こちらのほうも検討をお願いしたいと思っております。

次に、その中で、私も野球、大好きな一人であります。

先ほど、今後の予定として紹介しましたが、佐賀県でも、名誉ある全国大会が開催され、白岩球場も開催候補地でもあります。

たくさん関係者が来られ、観光や宿泊いろんな面で見てもらうチャンスではないかと考えますが、このベンチ裏、応援席ですね、椅子とか何かが、ほんとに割れたりなかったりしております。

こういった中で、まず、球場の整備をお願いしたのですが、いかがでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／白岩野球場については、佐賀県軟式野球連盟の方からも、平成 33 年の西日本大会、それから 34 年には全国大会があるということで報告、御要望をいただいているとことごとございます。

アセットマネジメントの個別計画との兼ね合いもありますが、この白岩球場、それから、それから北方のサンスポーツランド北方等、両野球場につきましても大会等に支障のないような形でできるように対応してまいりたいと思います。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／白岩野球場のスコアボードですが、ストライクボールの判定板、本部席のほうの判定板は、SBO です。

バックスクリーンのほうのボールのジャッジの部分は、BSO ですね。

かえていただいた、今の野球のルールというか、スコアは BSO がほんとですけれども、本部席、予算がなかったのかも知れませんが、元の SBO、本当に使いづらい。

今までがボールが真ん中やったけんが、よかったとですけれども、逆になりましたので、使いづらいところもありますので、こういったところも見ていただいて、それと北方の、サンスポーツランド北方ですけれども、バックスクリーンも老朽化して、下のほうは腐っています。

こういった中で、今は、今新しくできているところは電光掲示板がほとんどだろうと思っています。

大会のスムーズな運営等を考えたときに特に白岩球場はバックネット裏の本部席、これですね、本部席等の拡張、環境改善も必要と思いますが、いかがでしょうか、お願いします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／体育施設の整備につきましては総合的にアセットマネジメント等の観点からも、総合的に計画をつくる必要があると思っています。

その中で、白岩球場を大規模改修するというようなことにはなりませんけれども、先ほど来あっておりますように、33 年、あるいは 34 年の野球大会には、支障のないような形で対応できるように努めてまいりたいと思います。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／ありがたいお言葉で、ありがとうございました。

本当に 51 年、前回の佐賀国体は 51 年やったですかね。

そのときに私たちも競技役員として、ソフトボールの役員として参加させていただきましたが、お世話させていただきましたが、今の、さきの白石陸上競技場で女子ソフトボールがございました。

そのときできたばかりの、芝が張ってあったか張ってなかったかも記憶にないんですが、野球場は本当に私たち若いとき、朝 5 時までどしゃぶりの中でも朝 8 時から試合ができるような水ひきのよい球場でありました。

そのときは、51 年ですから、まああのくらいといったら失礼になるでしょうけれども、あのころは最高な白岩野球場でもありました。

40、50 年たちますと、いろんなよその球場がよく見えますが、今先ほどの答弁の中で、大会に支障のないようにということでコメントいただきましたので、ありがたく思っているところです。

我が子どものころ、若いころの野球場が、あんな球場でできるということはすごい夢でもありました。

予選を勝ち抜くために一生懸命練習をしながら球場のみならず、スポーツで子どもたちが、夢を実現させるためにも整備のほうをよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、9 番 石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2 番 猪村議員

猪村議員／皆様、おはようございます。

議長の許可をいただきまして、2 番 猪村利恵子、3 月議会、一般質問をさせていただきます。

今回は、5 つの項目で質問させていただいています。

- 1、鳥類被害対策について。
- 2、観光行政について。
- 3、公共施設等総合管理計画について。
- 4、地域包括ケアシステムについて。
- 5、男女共生社会づくりについてでございます。
- 1、鳥類被害対策についてでございます。

最初に、高病原性、鳥インフルエンザ対策についてであります。

これはインフルエンザ発症してから、何回も、何回も、新聞報道されておりましたが、1農家2農場、6万9000羽の殺処分、大変痛ましいことでした。

私、祖父に連れられて、この農場を訪れておりまして、小さい頃からお世話になってるところであり、本当に心が痛むところでした。

また、県内一周駅伝(?)にも被害が及ぶということもありまして、大変なことだなと思っています。

市として、このような状況、初期の対応、県の対応、市の対応、町の対応、江北町の対応、大変すばらしくて、早期の終息に向かったわけですが、市としての対応、それからこのような場合の危機管理体制、構築されているというふうに思っていますが、どういうふうに行われて、市としての対応をお聞かせください。

議長／井上営業部長

井上営業部長／皆さん、おはようございます。

お答えをいたします。

県内で鳥インフルエンザが発生した場合については、発生しますと、それから近隣の、隣接の市町、それから近隣の市町という形で、取り扱いが違います。

今回については、私ども武雄市については、隣接はといませんで、近隣の市町の取り扱いになっています。

今回の対応については、画像を使って御説明したいと思います、モニターをお願いします。

2月4日、10時に江北町で発生しました。

県の鳥インフルエンザ対策本部が設置されたのが、15時です。

その一報が15時30分に県のほうから武雄市に入り、それを受け、私どもとしては、第一次準備室発足にむけて準備しまして、17時50分に武雄市の第一次準備室を設置しています。これによって、ホームページの情報の掲載をしたり、それから風評被害の防止をしたり、それから市民の皆様の問い合わせに対応したということです。

この日は夜を徹してこの対応にあたってます。

それから22時15分、夜の10時15分に、抗原性の鳥インフルエンザということで確定されました。

この後の対応は、武雄市***北方支所のほうに車両の消毒ポイントの設置という形になりまして、翌2月5日の15時に消毒液、マットの配付、設置終わったということです。議員の御指摘のように、県が主にこの防災マニュアルを設置して、それによって動く形になりますが、武雄市も独自に防疫のマニュアルを作成し、その対応をしているところです。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

モニターをかえていただいて。

一昨年度が有田町、それから今年が江北町、市内にもたくさんの養鶏場を経営されてる方がいらっしやって、気が気ではなかったと思っていますが、実はその、渡り鳥が運んでくるインフルエンザの病原菌、そのインフルエンザだけでなく、こういった田畑にも影響を及ぼしてると。

渡り鳥の影響があるということで、市民の農家の方からお声をいただきまして質問につなげてますが、カモ被害の対策の一例でございます。

これは、皆さん田畑でよく、今、光景で見られていると思いますが、応援団の旗のごと、羽ばたきようですけれども、これはカモの、それからほかの鳥もあると思いますが、主にカモの被害です。

こういった形で、今、六角川の沿線、六角川沿いの麦畑、そこで、北方町は大変な被害をこうむっているわけです。

同じ、橘町に六角川通っていますが、橘町のほうからは聞こえてきませんで、橘下地区のほうから被害が大変ひどいということで、どうにかしてもらえんかというお声がございました。

これは、穂先、わかりづらいかもしれませんが、この穂先の部分ですね、こうやってもう先が食べられてます。

これは、もう食べられては生え、食べられては生えして出てきた麦です。

踏まれても、踏まれても、麦のように強くというような教訓もありますが、最近はむしろれてもおるような状況でありまして、ひどいところはこのような状況になっています。

ここはもう、生えてこないところでございます、ここの部分、これは北方の橘下地区の麦畑ですが、遠くのほうから議員さんたちテレビを見ている方も、ここいら辺りから、生えていることが分かりますでしょうか、少し、高いということが。

ここの手前は、ここはもう、食べられては生え、食べられては生えしてきたところで、生育が遅くなっています。

こういうふうな被害が、非常にここ数年多くなってきた。

シベリアの開発、それから地球温暖化の影響もあると聞いていますが、渡り鳥の飛来が少し早くなっているところもあります。

先ほど、見にくい、ごらんになりにくいかもしれませんが、ざば一つと私、これ朝方です。

朝方と、7時ごろですね。

夕焼け時が多いということで、たびたび行ってまいりましたけれども、ざら一つと畑から、六角川のほうに行くんですね。

川から畑、畑から川、こういった被害が非常に多くなっていますが、この対応を市としては、どのように対処していただけるかお尋ねをいたしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

実は先ほどの被害ですが、私どものほうにも1月下旬に北方支所のほうから、情報提供がありまして、実は現地をみて、そしてまた支所をとおして地元区のほうに、そのときには、爆竹を渡した経過がございます。

爆竹で追い払っていただきたいということでしたが、その後県の被害の状況等も確認すると、カモについては、24年度以降は減少傾向にあったようですが、この27年度ぐらいから増加しているようです。

その原因は、先ほど議員さんもおっしゃっていたとおりですね。

カモの飛来が温暖化等によつてはやくなったということにして、麦の芽が出たときに、カモが飛来している状況です。

特に被害が大きいのは、先ほどの地区でございますが、橋下地区も、特に、ここで画像でお示ししておりますが、大渡地区のところから被害がひどいという情報をいただいています。

夕方から六角川の付近の水路に飛来して、未明に圃場に入って、麦の若葉を食べているという状況で、御紹介いただいたように私どもも確認していますが、若葉を食べた後です。

夜中3時頃に水に入ってきて、なかなか暗いときにカモが飛来しています。

その後、佐賀県の農業技術向上センター（？）のほうに被害対策について尋ねました。

先ほど御紹介いただいたとおりですが、黒色のマルチ（？）です。

それを圃場のほうに立てて、特に四隅に立てて、この風でたなびく音で、カモを飛来を防ぐということで、これが今のところ一番有効的な方法ということで連絡等を受けています。

これにつきまして、今後は、黒マルチ（？）を配置した場合の費用の算定でありますとか、そういったところについての支援の方法があるかどうか、私どものほうとしては検討に入りたいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

モニターをちょっとかえていただいて、こういうふうな、ぱたぱたぱたと、ちょうど風がなかったときですが、ぱたぱたぱたとする音ですね、大渡の区長さんが、ここをごそごそ歩いて食べるけん、ちょっと下にたらししてみたとよってというふうな工夫もされておりまして、もう一つは、これは、諫早湾干拓の麦畑のカモ被害のところに、鷹匠のイシバシさんがちょうどこの干拓もすごい被害で、これ、干拓、すごく広いですが、666チョウ(?)あるということで、もうすごいですね。

これはほんとにもう食べられて、植えて食べられて、植えて食べられて、植えて食べられてって、もう3回目だそうです、出てきたのが。

もうどがんもこがんも大変ということで、イシバシさんに依頼をして、そして、イシバシさんが行くということだったので私も同行しました。

薄暗くなるまでですね、昼過ぎ、3時過ぎから行って、夕方、夜までかけていて、ミミズクを飛ばして、ミミズクの鳴き声でちょっとためしてみたりとか。

先ほど部長がおっしゃった、ピストルですね、バーンと音がする、30秒に1回ですかね、それをならしたり、そういう対策もしていただき、次の日に依頼をされた干拓の農家さんから電話をいただいて、きのうよりもきょうが少ない気がする。

しかしながら、1日で対策がすぐとれるわけじゃないからということで、連携をしたいというふうなことを話していました。

先ほどのこの大渡もですが、大渡地区、カワシマ(?)地区がことしはひどいということで、この場所がもう、大町と隣接しています。

なので大町とか江北、他の被害地区、それから諫早湾干拓のところとかと一緒に連携して被害を防ぐというやり方を模索していく、そういったことも今から必要になると思っておりますが、ここ市長、どがんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まあ以前から、大町町長、江北町長から、カモの被害が結構すごいという話を聞いていて、そうですかという話があったのですが、やはり私も営業部から報告を受けまして、いよいよ武雄にも来たかというふうに今痛感しているところであります。

対策としてはですね、先ほど言ったマルチですか。

これについてはしっかりと対策を講じるということですが、まさにここは、市境、町の境ですね、カモにはあまり境は関係ないので、ぜひ大町、江北、白石町長さんと私は直接話して、広域でどういうことができるか、さっそく取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

もう一つ言い忘れていましたが、そのピストルというか、音、ぱんぱんという音が、杵島山と、大町に響いて、住民さんから苦情が出ているという話を聞いておりますので、しょっちゅう、あれが一番効果があるとばってん、しょっちゅうされんとよねという話も聞いているので、そこら辺も自治体と連携し、ぜひとも対策に全力を尽くしてほしいと思っております。

それでは次にまいります。

観光行政についてでございます。

合併 10 周年がたって、町内横断的にさまざまな観光行事の見直しもはかられていると思っております。

シティプロモーション課の設置などもあって、大変観光には力を注いでいただいておりますが、私がちょっと気づくというか、どうかなと思うところがあって、それは今、古川盛義議員さんいらっしゃいますが、武内で灯ろう祭りが、***祭りがあって、そのときにとってもたくさんのお客さんが来ていて、シャトルバスを使ったり、びっくりするぐらい来ていて、私は 2 日目の夜にちょっとばたばたして行っただのですが、とてもすばらしい美しい事業でした。

武内の皆さんがお骨折りをいただいた観光事業を、たったの 2 日間で、これは 2 日間でやめるのはもったいない、しかし準備が大変だと思ったときに、例えば、そのテーマで、光とかあかりとか、そういうもので、期間をくんで、期間を設けて何かできないかと思ったときに、夏は御船山楽園さんで、タケアカリ展（？）があります。

その前には、ホテルが竹内、北方も飛び交います。

ホテルの光、竹あかり、灯ろうのあかり、そういうテーマとかで観光でもっとたくさんの方にきてもらって、また地元の方にも、市内の皆さまにも喜んでいただける事業にできないかと思いました。

もう一つが、春、先ほど石橋議員さんもおっしゃっていましたが、ニワギの桜、馬場の桜、乳待坊の桜、ちょっと遅くなりますが四季が丘公園の八重桜、とても桜もきれいです。

そういった桜だったり、あかりだったり、期間を組んだ行事ができないかと思いました。

そこらへん何かお話をされたりとか、庁内でありますでしょうか。

お聞かせ願います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員さん御指摘のとおり、現在武雄市のほうでは四季折々のイベント等をやらせていただいています。

その一つで、冬の２月に武雄市の灯ろう祭りをしていますが、非常に地元の皆さんのお力をかりて協力体制をとって、皆さん方をお迎えしています。

私も観光課としても、何かのイベントと一緒にさせていただいて、より効果をあげる形については課題と思いますし、また御指摘のように一定期間をもうけて、できるだけ多くの方に来ていただいて、この期間は武雄市に行くと、こういったものがあるよという形の魅力にもっと、さらにしていくという課題を持っているところです。

したがって、そういうイベント等の統合でありますとか、やり方の工夫だとかいうのは、それぞれのイベントやらせていただいているところの主旨、それから歴史等もあるので、それをくみながらやっていきたいと思っています。

今のところ、灯ろう祭りに限って言いますと、もっともっと窯元さんとの連携を取れないかという課題を地元の皆さんとお話ししているところです。

今後については、そういうわけで、主催者さんと協力しながら進めていきたいと考えています。

議長／２番 猪村議員

猪村議員／期間を組んで、効果的に集客をする。

それから、たくさんの方にお出でいただいて、楽しんでいただくという視点でもう一つ、これは武雄温泉駅です。

たまたま平日の昼下がり、春節のころでありましたので多かったかもしれませんが、ちょうどチェックインのころ、２時半ごろでした。

とても多くの方が特急列車からおりてこられて、また乗る方もいらっしゃいました。ここの駅の構内で、観光協会の案内所でも、もう一生懸命対応されてまして、たくさんのお客さまがいろんな形でお尋ねをされていらっしゃいました。

こういった形で、武雄温泉駅を使って、たくさんの方が今、観光でおいでいただいたりしています。

いで湯と陶芸のまちということで、朝早くから最近には武雄神社のほうにお参りに朝早くから行く方も多いよということを、武雄の町の方からも聞いてますし、たくさんの方々が公共交通機関をとっておいでいただいています。

こういう形で駅、それから楼門のところでも結構だし、武雄図書館のところでもいいと思います。

駅のところが一番いいと思いますが、市民の皆さんにお手伝いをいただいて、湯茶なり、何なりの武雄のハッピーを着て、おもてなしを、こういう行事があるとき、特に市の大きな行事があるときは特に目がけてきていただけますので、こういった形で、湯茶の接待でも、市民の皆さんにお手伝いを願って、何かおもてなしの心遣いができないかと思いました。そこら辺、何か部長、お考えはございませんでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／特に武雄温泉駅では、先ほど玄関口としておもてなしの拠点となるということと位置づけをしております、先日から御希望があったように、その施設等に含めて充実をはかっているところです。

公衆電話もまた付け直りました（？）し、きょうは恐らくポストが設置になってるので、それもお知らせしたいと思いますが、市民の皆さんによるおもてなしは確かに、武雄を訪れる皆さんには嬉しく、特に印象に残るものだと思います。

武雄の特産品のおもてなしについては、物販もされていますので、ぜひ観光協会の皆さんにも御協力いただければと思っています。

それからパフォーマンス等でのおもてなしですが、できれば宿泊につながるという意味でも、旅館の皆さんと協力ができればと思います。

例えると、旅館にお泊まりの宿泊の皆さん方の特典として、宿泊をされる方を駅にお迎えに行く際に、何かパフォーマンスでお迎えできればという方法もあると思います。

いずれにしても、関係団体の皆さんと御協力しながら、ご意見をいただきながらその体制をとっていきたいと思いますし、何よりも市民の皆さんの御協力をいただくことになると思いますので、ぜひそういった形で一人でも多くの方のお迎え、おもてなしに御協力をいただく方を募りたいと思っています。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／市長、このおもてなしについて、それから観光行政について、一言お願いします。

議長／小松市長

小松市長／今、写真に写っております武雄温泉駅ですと、例えば何でしたっけ、きらきらした電車、アル列車、来たときなんかも、市内の保育園の子どもたちがメンブリー（？）でお迎えをしたとかですね。

この前のさがびよりのときは、武雄中学の吹奏楽部の皆さんだったり、そういう形で今現在も、特定のスポットでは市民の皆さんにもおもてなしをしていただけてます。

この点については非常に感謝申し上げたいと思います。

そういうところを、何ですかね。

もう少し、ちょっとずつ、数をふやしていくというか、なかなか毎日、ずっとというのは難しいかもしれませんので、それこそ、そういったスポットをまずはちょっとずつふやし

ていくというのが望まれるところかと思っていますし、いつも猪村さんの質問のときにはいいですが、まさにカセットタイ（？）ですね。

ぜひ皆さんのお力で、接待をしていただきたいなと思っています。

いずれにしても、そういったおもてなしの心というのを、私は大事だと思ってますので、まずはできるところから、無理ない範囲でやっていくということで、市も、市民の皆さんにお声がけをしたいと考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／お声をかけていただけないとわかりませんので、できるだけお声かけていただけたら、本当に婦人会の皆さん、裕子議員さんいらっしゃいますが、婦人会の皆様にしても、女性ネットワークの皆さんにしても、子どもたち、***クラブの子どもとかにも喜んでお手伝いできると思うんです。

なのでぜひお声をかけていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

では次にまいります。

公共施設等総合管理計画についてです。

これはきのう上田議員さんも一般質問されましたが、重複するかもわかりませんが、この進捗状況についてお尋ねを申し上げます。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘の公共施設等総合管理計画でございます。

これにつきましては28年度中の策定公表で、現在進めてまして、すでに市民会議での会議、それからパブリックコメント、これについては実施を終えているところでして、現在では、事務処理、最終のとりまとめをさせていただきまして、まもなく今月中に公表ということで、手順のほうを進めさせていただいているところです。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

これ、アセットマネジメント計画とよくいわれていますが、この財源不足で、きのうも牟田議員さんおっしゃいましたけれども、施設、白岩の球場というか、グラウンドあたり、それから、両支所の問題も、財源不足というのもあります。

交付金が今から、33年度から7億ずつ減っていくとかいう、このような問題がたくさんあるわけです。

アセットマネジメント経費の確保で 5.5 億、一部事務組合負担の増、それから社会保障費の増大。

これは全く、人口減少でございます、2 億ずつ減っていく。

それから地方債の償還もございます。

これは人口減少が一番の原因であります。

40 年後、この武雄市は、約 3 分の 1 の人口になるという、社人権の統計が出ております。

4 万 9000 の今の人口が 3 万 2000 人にまで、約 1 万 7000 人ほどの人口が減少していくということになっております。

このようなことで、今、アセットマネジメント計画がなされているわけであります。

このインフラもですね、インフラ整備、この公共施設の管理計画には施設だけではなくて、道路や橋なども加わっております。

馬神の県道においては、道路の陥没なども起こっております。

住民サービスの低下に陥らないような配慮をしていただきながらの、スクラップアンドビルドで、次の時代に引き継がなければならないものは、引き継ぐ。

それから見直しをかけていくものは見直しをかけていくという視点で、この公共施設等総合管理計画については、今年度中に策定をされるということでありました。

上田議員さんもおっしゃったように、10 年後は約築 40 年の建物が半数になる、それから今後 40 年で財源不足が 395 億になるというような試算も出ております。

しっかりとここらへんは、人口減少を鑑みながらこの施設の計画というものは今進んでいるというふうに思っております。

しかしながら、今、体育館使っているけれども、なくなるとやろうか。

今、グラウンド使わせてもらいようばってん、どがんなるとという声はたくさんいただきます。

何回も申し上げるとおり、住民サービスの低下に陥らないような配慮をしていきながら、バランスをしっかりと保ちながら計画を策定して、それから来年度から一つ一つの見直しをかけていっていただきたいというふうに思っております。

***ここらへんの配慮、ここらへんは、どういうふうにお考えで、進めていっていただいているでしょうか。

お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど猪村議員がおっしゃったように、今の施設をずっと維持していくということを前提にすると、40 年で 395 億、財源が足りないという極めて厳しい状況にあるというふうに考えております。

そういう中でやはり適正化というのはやっていかなければ、そのまち自体がやっぱり持続

していけないと、そういうふうな状況だというふうに思っております。

まあ、じゃあそういう中でやはり大事なものは、例えば先ほど陥没のお話されましたけれども、安全性とか、そういった部分は当然メンテナンスをして、長寿命化を図っていく必要があると。

私が思いますのは、きのうからの質問等でもありましたけれども、例えば、施設であればそこはぜひ民間企業の知恵も生かして、何かこれまでにない、新しい価値をうめるようなことができないんだろうかという、そういった発想の転換が必要だと思っていますし、あとは、仮に例えば施設が集約されるとなった場合でも、例えば、高齢者の方の施設と、そして子どもの施設が、例えば一緒になったら、そこで新しい交流とか、つながりとか、新しい価値というのが生まれると。

今までになかったものが生まれたねと、そういうふうな発想というのは私は大事だというふうに思っています。

今言いましたように、従来の考え方からですね、一歩前に出て、民間の人と組む、あるいは何か新しい価値をうむと、そういった発想にもとづいて、やはりこの厳しい状況の中でも明るい希望というのをつくっていかないといけない、そのように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございます。

ぜひ明るい未来を、次にバトンが渡せる、未来の子どもたちにバトンを渡せるものを、ぜひつないでいきたいと思っております。

武雄市文化会館、それから白岩体育館にしても、もう 40 年、私が高校に入るときにできあがったぐらいのところで、新しい施設を先人の方が一生懸命つくってくださった、新しい施設を使いながら今まで育ってまいりました。

そういった形で、今度、私たちが、その次の世代に引き渡せるものをいかに見出していけるかというところをしっかりと考えていかなければならないと大事な時期に来ているというふうに思っておりますので、ぜひとも、執行部の皆さまとともに、ここは注視してまいりたいというふうに思っております。

私も頑張ります。

それでは、次に行かせていただきます。

地域包括ケアシステムについてでございます。

地域包括ケアシステム、これって一体何だろうという方もいらっしゃると思います。

この地域包括ケアシステムについての概要を、説明をお願いいたします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／モニターお願いします。

厚生労働省の定義でございますけれども、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となったシステムを提供するということで示されております。

昭和 22 年から昭和 24 年までの、いわゆる団塊の世代の人が 75 歳になるという 2025 年を目途に構築を目指すことになっております。

武雄市におきましても、高齢者の方々の思いに寄り添いましてシステムの構築に向けて、重要となる互助、支え合いの体制づくり、それから地域全体のネットワークづくりを推進していくということにしております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

これですね、大きくしていただいていたんですけど、はい、いいです。

モニターを消していただいて。

この地域包括ケアシステムの始まりというのをですね、ちょっと研修会のおりに、あ、そうだったんだと、ちょっと勉強しに行ったときに聞いてまいりまして、実は 1972 年からもう、73 年ごろに昭和 47 年、7、8、9 ぐらいの年からもう始まっていたそうです。

この地域包括ケアシステムが、広島県の御調郡御調町、現尾道市の御調町というところで始まったそうです。

公立の御調総合病院、当時医院長のヤマグチノボル先生という方が、寝たきりゼロ作戦ということで始められたそうです。

この寝たきりゼロ作戦も、つくられた寝たきりの方が大変多くなってきたということで、このヤマグチ先生が、この寝たきりの高齢者の方を一人でも減らすんだということでこのヤマグチ先生が奮起なさってシステムを構築されたのが始まりというようなことを聞いております。

もう昭和 47 年ごろから始まっていたのかというふうに聞いて、もうびっくりしております。昔は、1900、ちょっと見にくいかもしれませんが、1965 年は、9.1 人で、65 歳以上の方を一人を 9 人で一人を支えて、胴上げ型で支えていた。

2012 年ごろになりますと、2.4 人で 1 人を支える、騎馬戦型という形になってまいりまして、それでもう 2050 年にはなりますと、肩車型で、1.2 人で、これ 2 人書いちゃあ（？）ですけど、1.2 人ですね、で、一人を支える、もう一人が一人を支える時代がもうまもなくやってくるというようなところです。

これは先ほども申し上げましたが、超加速度的に進む、人口減少の最たるところでございます。

こういった形で、高齢者福祉、2025 年問題、2025 年から団塊の世代の方がもう 75 歳に全

部なられて、そして 35 年になりますと 85 歳になられて、社会保障費が上がっていくということで、大変な状況になっていくんじゃないかということで、この構築を国のほうも急いでやってくださいということですが、このシステムを構築するということはとても大事だと思います。

いち早く構築をすることで、それだけ加速度的に進んでいくというふうに思っております。これは、先ほど部長が示してくださったものよりも、もうちょっと広いもので、資料としていただいていた分でございますが、この下のところをちょっと、ごらんいただいてよろしいでしょうか。

生活支援コーディネーターというところが、第 1 層、第 2 層でございますが、生活支援コーディネーターというところが、ここにあります。

議長。

***／生活支援のコーディネーターの予算が入っていると。

猪村議員／予算のことには触れませんので。

議長／静かに。

そこには触れないようにして質問をお願いします。

猪村議員／はい。

生活支援コーディネーターの、ここに生活支援コーディネーターがあります。

子どもの笑顔コーディネーターということで、子育て支援でもコーディネーターという部分がございます。

後に触れますが、男女共生社会、男女共同参画の、県に勉強しに行かせていただいたときに、男女共同参画の県の第 4 次計画が立っております。

生活支援コーディネーターというところが、福祉にも、それから子育てにも、それから男女共同参画の部分にも出てまいります。

生活支援コーディネーターを福祉の部分で一括して、地域包括ケアシステムに…。

生活支援コーディネーターを地域包括ケアシステムでも図られる。

それから、子どもの笑顔コーディネーターということで、ここでも生活支援コーディネーターが図られる。

それから、男女共同参画社会づくりでも、生活支援コーディネーターが図られるということで、生活支援のコーディネーターが全部、そういったところで含まれてくる。

地域包括ケアシステムの中に、子どもから高齢者まで、もういっぺんにここの、武雄市の地域包括ケアシステムの中に高齢者だけじゃなくて、子どもから高齢者まで包括できる福祉の包括ケアシステム、男女共同参画の視点も入れて、そしてまち全体で、地域包括ケア

システムを構築していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

せっかくの予算をいただいて、国からもあると、そういった形で、コーディネーターをここに雇用ができるということであれば、子どもから高齢者まで、みんな、福祉は、子どもから高齢者まで、みんなの福祉でありますので、ここで子どもから高齢者までのコーディネートができるんじゃないかなというふうに思いましたけれども、執行部いかがでしょうか。

議長／大宅くらし部長

ちょっと。

生活支援体制整備事業の中で生活支援コーディネーター委託料として 1453 万って、さっきの質問の中には、若干この委託料の中に踏み込んだ質問になってるようです。

***委託の内容はどうか、どうしたらいいかということです。

ただ、コーディネーターに対しては、なかなか質問内容が難しいと思います。

事前審査にかかるとか、いろんな今意見が出ておりますので、そこらへんを注意して執行部の答弁も。

大宅くらし部長、答弁を。

大宅くらし部長／地域包括ケアシステムにおけます生活支援コーディネーターの役割でございます。

議長／それには触れないでください。

内容に***。

大宅くらし部長／最終的には、高齢者のみではなくて、すべての市民を対象にしたシステムをつくるということが望ましいというふうに考えております。

例えば、先進地の取り組みを見ますと、高齢者を対象とした居場所づくりを始めたから、結果的に子どもや障害者の方の支援を必要とする方、その支援をする方、だれでも集まるとなるといった事例が多数ございます。

そういったことから、先ほどの子どもの笑顔コーディネーターを初めとする庁内関係部署とも連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

議長／小松市長

小松市長／部長のところ、重なるところはあると思うんですけども、大きく地域包括ケアシステムというのが、高齢者の皆さんのためのところ、どうしてもそこは結びついてくるんですけども、よく考えると、今部長も答弁しましたとおり、そこは例えば

子どもから、まさにゆりかごから墓場までというふうなところ、それを結果やっぱりすべてを包括する、包む仕組みに持っていくべきだと思っております。

地域包括ケアシステム、先ほど申し上げましたとおり、高齢者の皆さんがいつまでも元気に、どういうふうに地域を巻き込んでやっていくかというところですけども、さらにその先、目指していくところは、高齢者の方に限らず、子どもたちから高齢者まで、ここを包括していく、そういった方向を私たちとしては目指していきたいと、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員さん、私がさっき事前審査ということで言いましたけれども、この委託料の内容に触れなければいいんですよね。

***注意して。

2番 猪村議員

猪村議員／申しわけございません。

市長ありがとうございました。

では、この包括ケアシステムに今、地域の公民館でサロン活動とか、子どもの見守り活動などをやってもらっている事業、こういう事業はこの包括の中に含まれていくのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／続いて、サロンとか身近な会話の場とか、それから見守りとか生活支援の体制ができている地域もございます。

当然ながら既存の仕組みについては、これまでどおりの実施ということにしていきたいというふうになっていきたいし、また、モデルとなっていきたいというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

先ほど、その、アセットマネジメント計画のところですね、市長がおっしゃいました、公共施設等総合管理計画についてのところで見直しをかけた施設、これは子どもから高齢者までの居場所づくり、そういったところにも使えるんじゃないかというふうなところをおっしゃったので、私ぜひですね、武雄に福祉センター、このようなものが今ないなというふうに思っております。

それから、保健師さんが大変足りない状況ではないかなと。

子どもから高齢者まで、保健師さんがもう本当に孤軍奮闘というか、働いていただいております。

こういった福祉のセンターを今後考えていただけるということはないでしょうか。

市長、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／世代を超えて集まれる場所が必要というところは、私も猪村議員さんも共通しているところだと思います。

その上でなんですけれども、私としては、福祉センターをじゃあ新しくつくるというつもりは今のところありません。

どちらかという、やっぱり身近に、自分の足で身近に通える場所、ここにですね、まあ、世代を超えた集まりの場所とすると、そこで交流やつながりがうまれる。

基本的な方向としては、そういった場所をふやしていくというのが、私が考えている方向性であります。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／何か新しく建てるのではなくて、アセットマネジメント計画で空いたスペースを活用して、こういった子どもから高齢者までを包括できるようなセンターがやっぱり必要じゃないかなというふうに私は思っております。

地域の身近な居場所づくりもとっても大事だと思っておりますが、しかし、マクロの政策、ミクロの支援ではありませんが、そういった形で大きな施設というか、大きく考えて、そして切れ目のない支援をするというような施設のハード面も必要じゃないかなというふうに私は思うところがございますので、今後、御検討をお願いしたいと思っております。では、最後の質問です。

男女共生社会づくりについてでございます。

先日、イクボス宣言を武雄市されまして、ちょうど鳥インフルエンザの発生で、プレス発表ですか、それがおくれて、私ちょっと一人で上京している際にイクボス宣言があったということで、このイクボス宣言、このイクボスって一体何だろうという方もいらっしゃるというふうに思っております。

武雄市は第3次計画の策定に入ります。

男女共同参画の第3次計画に入ります。

男女共生社会づくりが叫ばれている中、女性の活躍推進、それから雇用の問題についてもさまざま取りざたされております。

ここらへんの市の考えをお聞かせください。

議長／北川総務部長

北川総務部長／イクボス宣言ですけれども、これは働き方改革の中で、育児、介護等を含めて働きやすい環境をつくりましょうということで、職場の上司がそれを理解することによって、うまく運びましょうということで、武雄市はこのたび、宣言をさせていただいたわけです。

ただこの部分については、どの企業でもすぐにできるというような状況ではございませんので、まずもって市役所が最初に取り組みをして、また市民や企業の皆さんにも理解を深めていきたいという、意識啓発を取り組んでいきたいというふうに思っております。

くしくもきょうは3月8日ということで、国際女性の日ということであります。

そういうことで、30年から始まります、第3次男女共同参画推進計画というのが34年まで5カ年計画で策定をしていますが、その中にはその女性の躍進につながるような内容を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

先ほど申しました、基本方向の2がありますが、これが第4次計画では改定をされて安全安心に暮らすことができる社会づくりというふうになっております。

まさに福祉だというふうに思っております。

ここに盛り込まれますものは、包括支援という言葉もでてきております。

まさしく女性の安心安全な暮らし、これは子どもの安心安全な暮らしにも直結をいたします。

市長、最後になりますが、小池都知事は東京大改革に及んでおられます。

小松市長の武雄市大改革、これをぜひとも聞かせていただいて、私の最後の一般質問にさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／これから共生社会というのが大事になってくると思います。

子どもは子育て支援、高齢者は高齢者支援だったり介護の支援、女性に関しては男女参画とか、専門性の点からいうと、縦割りというところも一部必要だと思うんですけれども、やっぱりそういう縦割りをもう一回はずして、一人一人がどうやって幸せに生きていけるのかということを軸に考えていく必要があるかなと。

さっき場所で言いましても、ここは高齢者の施設、ここは子どもの施設とわけるのはなくて、そこはやっぱりまあどういう立場であっても集まって交流はできる。

そこでまた理解が深まるということがあると思いますので、私としては、福祉というのは一人一人が自分らしく幸せに生きることだというふうに考えております。

そういった発想で、縦割りを排除してですね、もう一度、生活者、一人一人の視点で居場所だったり、暮らしを見直していきたいと、そのように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

最後に、国も県も積極的改善措置、ポジティブアクションということで、半分、半分、男性も半分、女性も半分、ここに女性は本当に少のうございます。

半分、半分のあたりまえの世の中になつたらいいなというふうに思っております。

半分、半分、もう人として、男性も女性も、人間として一緒にやっていく共生社会づくり、これからも一緒に目指していきましょう。

終わります。

議長／以上で、2 番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3 番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、3 番 朝長 勇の一般質問を始めます。

きょうは3人目ということで、まず悩んだのが挨拶はおはようなのか、こんにちはなんかということで、ちょっと調べてみたら、11 時まではおはようで大丈夫ということで、ちょっと今時計の針とにらめっこしながら登壇をさせていただきました。

それでは早速質問のほうに入らせていただきます。

本日は大きく5項目について、質問をさせていただきます。

では最初の市民団体によるゴミ袋販売での活動費確保についてに入らせていただきます。

前回の12月議会において、それぞれの地域が活動、いろんな地域活動する上で、貴重な財源になっている協働まちづくり地域交付金について、複数の議員から継続の要望が出されましたが、これに対して執行部の答弁は、今後3年間については、がんばる地域応援事業補助金と合算でこれまでと同程度確保したいというような答弁があつてありました。

これを踏まえ、今議会に提出された議員案を拝見しますと、協働まちづくり地域交付金に限って見た場合はちょっと半額まで減っているという状況のようです。

この内容については議案審議に譲るとして、どちらにしても今後の厳しい財政状況を考えると、こういった地域の活動を支援していく予算というのも確保するのが今後、厳しくなっていくだろうということは間違いないと考えております。

また一方で、これも前回の一般質問の中で、ごみ袋の料金とか、証明書の発行手数料の値上げの方針が示され、これについても、本議会で議案が上程されている状況です。

どちらにしても今後、少しずつ市民の負担がふえていきながら、かつ地域の活動に交付されているような補助金もだんだんと厳しくなっていくのではないかと考えております。

そういった厳しい状況でも、やはりまちをよくしていく地域の活動、それに対するサポート、支援はしっかりやっていきながら、活気のあるまちづくり、これはもうしっかりやっていかなければならないわけです。

そういった状況の中で、やる気のある人たちが何とか工夫して活動資金を確保、調達する、そういう手段がないか、私なりに考えて、もう質問項目のとおりですけど、市民団体が、そのごみ袋の販売等を手掛けることによって、活動資金の確保等ができないか、そういう観点で質問を進めていきたいと思ひます。

まず最初の質問ですけど、まず現状、ごみ袋、種類によっていろいろ料金設定がされていますが、例えば、ごみ袋の大きいやつで1枚30円、10枚入りで300円ですが、このうち小売店、コンビニとかドラッグストアなどで販売されていますけど、小売店さんが受け取られる手数料というのがどれぐらい含まれるか、まずお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市内の約120店舗でごみ袋の販売を行っております。

販売手数料として販売額の10%を支払っております、年間総額で950万円程度となっています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、小売店等、コンビニとか、身近な店には大体ごみ袋を置いてるのかと思いますが、これを販売する資格というか、販売するための要件というのはどんなものがあるのか。

要は、私たちもこれを売ってみたいと思ってる人がいたときに、どういう要件を満たせばいいかお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ごみ袋を販売するための要件としては、まずは店舗を有していること、ごみ袋の適正な管理ができること、市民税等を完納してること、また暴力団関係ではないことなどを定めております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私が想定したのが、NPO 団体とか自治区、婦人会とか、そういう地域活動をしっかりやられているところで何とかできないかということで、ほかの自治体で、そういう事例がないかなと。

民間の団体、市民団体の場合は店を構えるのが一番のネックになるのかなと、今の要件を聞いた場合ですね。

そしてちょっといろいろ調べてみると、京都市（？）さんが、そういう観点で、ごみ袋の取り扱い店の募集対象として、一般の小売店はもちろんですが、その他として、近隣に小売店がない地域における自治体等の地域団体または地域団体が地域住民に販売する場合ということと、地域活動に役立てるために自治会等の地域団体等がその構成員に販売する場合ということで、具体的な事例として、今言ったような自治会、女性会、マンション管理組合とか NPO 法人とか、こういう民間団体が活動資金を確保するための、売っていいですよというのがしっかり謳ってあるわけです、要件として。

さっき述べたように、非常に、地域のやる気があっても、活動資金がどうしても必要になってくる。

それがないばっかりに、活動が衰退するというのが非常に、今後のまちづくりにとってマイナスになっていくんじゃないかと。

金額は少ないにしても、やればちょっとでも活動資金がかせげるんだと。

だれも彼もというのは無理ですが、しっかりした組織があれば、店舗がなくても、京都市（？）さんみたいに、しっかりした民間の団体、市民の団体に販売ができるような要件というのを整備していただけないかと思いますが、これについて見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まず大きな話として、やはり例えば、自治区などがみずから稼ぐというのは、今後ますます広がっていくだろうし、重要なところだと思います。

例えば、よく言われる例だと、鹿児島鹿屋では、自分たち地域でつくったサツマイモを焼酎に変えて、売ってかせいだお金で公園に健康器具を置いたり、各家庭にベルを置いたりとかいうことをされていて、そういう発想自体は、これからのまちづくりにおいて大事だと思います。

京都市の例を、私も今始めて見ましたが、まさに近隣に小売店がないとか、あとは、みずからの、例えば、清掃活動で売らずに使うことがないようにするとか、そういったいろいろなことが多分、条件として考えられると思います。

この点については、ぜひ一度調査をさせていただきたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これが、ある程度ちょっとでもできるようになれば、頑張ればいくらでも、この資金が稼げる、それだけでもものすごいやりがいがある、みんなのやる気が出てくるという意味も、そういう活動を刺激するという意味も多分にあると思うので、ぜひ、しっかりした活動をやっている団体に対しては、こういう門戸（？）を開放するというか、そういう仕組みをぜひ、整備をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

武雄温泉駅通り、県道武雄多久線ですが、改良工事の今後の見通しということで、これまで北部都市計画にそって今、駅の北側の整備が着々と進んでいる状況で、ようやく全体の形が見えてきた状況ではありますが、やっぱり市民の人は、その先どうなるのかという疑問をもっているようですので、土地を（？）中心に、今後の見通しについてちょっとお尋ねしたいと思いますが、まずはですね、武雄多久線の東西方向ですね。

赤印でこう、示している方向について、どうなっていくのか。

写真でいくと、松原より竹下方面とか、武雄中学校前から北方方面、まずこの2カ所、どうなっていくか、見通しをお聞かせください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／今の、現在の現状は、県道武雄多久線の改良工事は東側の中学校の入口の交差点までと。

西側では蓬萊駐車場入口の交差点までを県事業として施工中であり、今年度で完了予定と聞いております。

それ以降への事業着手はまだ決まっていません。

引き続き県に対して要望活動を展開したいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／それでは続いて、都市計画区域に隣接する道路ということで、これは市道になると思いますが、***線、西浦から商工会議所方面に行く道と、ちょうど駅の北側のナカマツ（？）あたりの2カ所について今後の見通しをお示してください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、都市計画道路の整備事業といたしまして、中野御船線はヤマサキ鮮魚店前の交差点までの区間を平成32年度完了予定で施工中です。

それ以降は、社会情勢や周辺の状況を見て検討していきたいと考えております。

永松川良線は現在、区画整備事業で県道交差点より北へ70メートル程度は実施中でございます。

それより北側の街路事業については、地元説明会において同意がまだ得られていませんので、事業着手には至っておりません。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の話からいくと、これでいけば、北部都市区画整備事業の区間と、要はいまやっているぐらいで、しばらくとまるというか、それ以降は今後どうなるかわからないというような見通しなんだと思いますが、非常にやっぱり中途半端というか、歩道がぶつくと途切れたような格好になって、非常にどうなるのっていう声をよくいただきますので、確認させていただきました。

どちらにしても今後はやっぱり、道路だけじゃなく、まち全体の活性化というか、経済状況とか、そういうまちづくり全体の中で道路も考えていくような方向で検討しなければいけないと思っています。

そういう状況も踏まえましてですね、次の、持続可能なまちづくりという次の質問に入らせていただきます。

まずですね、武雄町の下水処理の状況についてお尋ねしたいと思いますが、というのも、平成27年度の決算資料の中で、武雄町の公共下水道の接続率が27年度末で33%強ということで、非常に伸び悩んでいるという現状が示されたわけですが、そういった中でですね、ちょうど、新武雄病院の横に武雄浄化センターという処理場があって、大きな2つの処理槽がありますけど、これの稼働状況、どのくらい稼働しているか、この状況についてお尋ねいたします。

議長／笠原上下水道部長

笠原上下水道部長／現在の武雄浄化センターの処理能力は、1日あたり1200トンです。
今現在の平均水量は、1日あたり463トンでございます。
施設利用に換算すると38%程度です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／数字上からいくと、もう処理能力の半分以下、要は2つあるが、1つは完全に遊んでいるような状況なんだと思います。

非常にもったいないといいますか、そういう気がします。

これはやはり稼働しないと市民負担が追々ふえていかざるを得ない状況になってくるとい
う、非常に懸念を抱いています。

一方で、汚水処理に関して、下水道が共用されていない区間については、浄化槽を設置す
るということで、市設置型浄化槽が1基当たり自己負担、補助負担15万で設置が可能とい
う制度がありますが、当然15万円では浄化槽はつくれないわけですし、それ以外の費用、
要は、あとはどのくらい補助が出ているのか、1基当たり。

おおかたの補助額というか、負担額がわかればお尋ねいたします。

議長／笠原上下水道部長

笠原上下水道部長／浄化槽の件ですが、市の負担額で結構ですか。

現在、合併浄化槽ですが、5人槽の平均工事費が約71万円程度で、国庫補助、分担金（?）、
起債（?）に帯する***差し引いた市の負担額は7万5000円程度です。

ちなみに7人槽だと、90万程度の工事費がかかっています。

市の負担は、11万程度です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／かなり補助があるということで、市の負担に関しては7人槽、5人槽、半々ぐ
らいとすると、10万弱ぐらいですかね、1件辺りの補助が。

どちらにしてもこれがずっと積み重なると、将来の市民負担、要は、下水道料金として、
今回から企業会計になりますし、要は採算性を考えながら料金設定をするというのと、こ
ういうの、負担にのってくるんですよね、市民の負担。

非常にこう、どうなっていくのかちょっと懸念しているところでございます。

私も武雄のまちの中をですね、いろいろ歩いてみた場合、公共マス（?）はついているが、
もうすでにだれも住んでいないんじゃないかという家もちろほら見かけます。

最終的には、下水道の接続数、率というか、採算にのるぐらいの接続数がなければ、どん

どん市民の将来の負担がふえていくということで、非常に懸念を抱いていますが、接続数が上がらない原因に空き屋の問題も非常に密接に絡んでいると考えております。

全国の数字ですが、5年ごとに出されている総務省の調査によれば、毎年全国の空き家率というのは確実にふえてきていて、平成25年で13.5%が空き屋になってるという状況です。武雄市の場合、これはちょっと時系列のデータないですけど、平成27年度の独自の調査によると、武雄市全体で832戸が空き家になっている。

これも徐々にじわじわとふえている状況でないかと考えます。

反面、どれぐらいの家がたっているか、新規着工戸数を調べてみたら、赤線が持ち家、青線が貸家で、2026年の消費税が8%に上がる前、駆け込み需要で、ぼんと上がってますが、大体120、130件ぐらい。

新規着工戸数が、貸家持ち家ともに。

ちなみに平成27年度について見てみると、263戸が新規着工。

先ほどの浄化槽を調べてみたところ、浄化槽の設置が182基。

これに貸家が含まれるので、浄化槽1基で複数戸、アパートとかだと5戸、6戸だと考えると、何がしたいかということ、下水道に接続できるところに家ができてないということなんです、ほとんど。

これは別の側面から見ると、武雄市の宅地の面積がどうなのか。

ここ4年間、平成23年から27年までの宅地面積を見ると、4年間で20ヘクタールふえています。

20ヘクタールというと、ちょうど、武雄北方インター工業団地が19ヘクタールとるぐらいですよね。

あれ丸々1個分ぐらいが4年間で宅地になっている、ふえている。

つまり、田んぼが埋まったり、山が削られたりということで、どんどん居住地域が広がっている状況があります。

これが、人口がふえて、広がっているなら、非常に発展しているなということで、前向きに捉えられますが、人口が減りながら、市民の人たちが住む面積が広がっているというのが、非常に維持コストがかかる、将来的にですね。

持続可能なまちづくりという観点からいくと、非常に逆行する動きになっていると感じております。

ここで市長にお尋ねしたいことがあるんですけど、私個人として、こういう、どうしても農地を埋めたりして、宅地がどんどん郊外に広がってる動きを何とか抑える仕組みづくりといいますか、強制するわけにはいきませんが、そういう取り組みをやっていないと、どんどん道がふえて、インフラもついていかないといけないですね、水道、電気、維持コストがかさんでしまうような、まちづくりになってしまう。

何とか抑制すべきじゃないかと感じるのですが、これについて、小松市長どう感じますか。

議長／小松市長

小松市長／先日、若木町で、子育て中の皆さんと意見交換会をすることがありまして、そこでは若木で家を建てたいと、なぜならば良好な環境だと。

非常に住みやすいというお話がありました。

やはり、そういった、市内の中でも便利というか、買い物ができる、すぐそばに住みたいという方もいらっしゃる、自分はその、こういう自然環境の中に住みたい、あるいはこういった教育を受けたいとか、そういったさまざまなニーズがあるなというふうに考えております。

現時点といたしましては、大きな方向性としては、前も一度答弁したかなと思いますが、たぶん、コンパクトシティというところは、日本全国、長い目で見ると、そういう方向になっていくとは思いますが、今時点で、じゃあ武雄市で、市が主導をして、コンパクトシティを目指す、いわば、皆さん、なるべく、効率的に進んでいただくというようなところをやっていく予定はないです。

ただ大きな方向性としては、日本全国そういう方向になっていくんだろうなとは感じております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の答弁を聞きますと、コスト面だけ見れば当然コンパクトにまとまるのがいいというのはもう、わかりきったことであるけども、やっぱり、一人ひとりの価値観を重視するのも大切だということだとは思いますが、要は、そういう個人の意向を重視しながら、自然と人が集まってくれるような、そういう、誘導する制度というのは、非常に必要だと思います。

それで非常に今回、参考になる事例があったので御紹介しながら進めていきたいですが、昨年の7月に産業建設常任委員会で、香川県高松市丸亀町商店街、これは全国的に、非常にコンパクトシティの成功事例として注目されてる事例です。

これがちょっと視察のときの様子で、マイク持ってらっしゃる方が振興組合のフルカワさんという理事長の方ですけど、ここは商店街の活性化ということで、コンパクトシティを実現して、今、非常に脚光をあびられています。

理事長さんの言葉を借りれば、市街地衰退の本質はもう土地問題ですよと。

土地をどう活用するかと、そこに集約されると。

そして市街地というのが、道路もある、水道もある、下水道もある、電気もきていますと。

ものすごく整備が整った、住みやすいまちだと。

じゃ、何で活性化がなかなか難しいのか。

土地問題だと。

ということで、何が、その土地問題だという、じゃあどういう問題かという、これを見ていただければ、感じていただけると思いますが、これは実際に武雄町の市街地の地積図（？）です。

番地は消していますけれども、これもう細かく土地が分割されてしまって、非常に活用しにくい構造になってると。

丸亀町商店街もまさにこういう状態で、フルカワ理事はこの状態を何とおっしゃったかというと、ウナギの寝床みたいな土地になってると。

どうしても、固定資産税の関係もあるかもしれませんが、間口が狭くて奥行きが広いそういう土地の形が並ぶと。

これでは次の人が、何か活用、例えば1件あいたとしても、次の人が活用するというのは非常に難しいということで、これをどうするかということで考えられたのが、定期借地権、たくさんの土地を地権者がたくさんいる中で、一人ひとり買収何かしたらもう、とても無理だということで、1992年の借地借家法の改正によって、50年、60年という長い単位で、土地を一定期間借り上げると、そういう仕組みが、法整備がされて、これを使って定期借地権を使って、さっきの編み目になっている土地をいっさい境目をすべてなくして、具体的に活用してどーんと商店街が再開発されたという事例です。

ちょっとお尋ねしますが、この丸亀町商店街の話は小松市長は聞かれたことはありますか。

議長／小松市長

小松市長／地域の商店街が、どういうふうに活性化していこうかという例として詳しくは知りませんが、概略は聞いたことがあります。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／本当は詳しく説明していたら、ちょっと時間が全部使っても足りないぐらいですが、エッセンスのところだけ簡単に説明すると、上の図がさっき言った狭い土地が並んでいると。

地権者の土地が、A、B、Cあって、そこに地権者さんがそれぞれあって、それぞれ自分の家を自分の土地に建てている。

商店とかですね。

これが普通の状態というか、一般的な状態だと思います。

これをしっかり話し合って（？）それぞれが自分の考えで家を建てたり、改修したりしてたのでは、とても全体のまちづくりができないということでじゃあ、皆さん土地を貸してくださいということで、定期借地権を活用した再開発ということで、複数の土地の人と全

部契約して、定期借地権契約を全部と結ぶと。

それによって3つの土地を1つの土地として活用すると。

そしてそこにマンションを建てて、その地権者さんがそこに住む。

さらにそこに移住者の方が移住してきて、同じ土地の中にもととの住民の方と、さらに移住してくる方が、どんどん集まってまちが活性化すると。

そして、残った土地は、例えばイベント広場みたいな感じで、みんなで共有すると。

これをやったのが丸亀町商店街さんなんですよ。

こうやってつくったのがこの街並みといいますか、まだ事業は継続中なんですけれども、これがまだ視察したときの。

非常に人通りも多くて、活気溢れていました。

整然と並んでますが、この中にいろんな人の土地が混ざっているわけです。

一体的に活用して、みんなでマンションの中に住んで、余った土地を出し合ってみんなで広く使う。

イベントの広場を確保したりということで、一番私が驚いたのが、定期借地権、当然返さないと行けない。

60年したらこれは全部取り壊すということなんですよ。

そういう前提でまちづくりを行っている。

そして、60年後、どうするか。

それは60年後の人たちが、次のまち、その時代にあったまちづくりをしてもらえればいいと、そういう考え方でつくられているのがこの商店街です。

もう一つ、定期借地権を使ったら何ができるか。

例えば逆に広い土地があったとして、これを細切れにして売るとまた活用度が下がるということで、例えば広い土地に分割した定期借地権を設定して、それぞれが家を建ててもらう。

それを50、60年したら、また土地を返してもらって、また一体的な開発ができると。

この制度を使ったら、非常にまちづくりの可能性、細切れに分割された土地の有効活用をする上で非常に有効な手段だと思うんですよ。

ここで言いたいのは、ぜひこの制度を研究してほしいということです。

非常に政策の幅が広がるはずだと思いますが、どう感じられますか。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、まあ、丸亀の話ですと、おそらく皆さんが自分の土地というよりは、やっぱりこう、みんなで少しずつ協力をしあうと、さっきおっしゃったとおり、みんなでやっていこうという、まずその気持ちで。

その前には***ビジョンというのがあるんだと思いますが、そういうことかなというふ

うに思いました。

定期借地権を考える上でもビジョンと、あとそういった皆さん方の協力というところが必要だろうなというふうに感じております。

例えば、行政の土地を定期借地権で民間の方にお貸しする、その上に民間の方が建物を企画して建てて、場合によってはそこに政策目的に合致する範囲内で建物を建てられる。

そこに例えば、行政がテナントとして入るなんていうようなあり方も、ありかなというふうにはずっと思っています。

ちょっと私も詳しくないですが、少なくとも、とにかく財政も厳しい状況の中で、いろいろな知恵を工夫してやっていく必要があると思っておりますので、ここについてはちょっと研究とおっしゃったが、ちゃんと調べさせていただきたいというふうに考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ちょっと事例を1つ紹介しそこねたのですが、逆に固有地を利用した事例として、鹿児島県の星ヶ峯ミナミダイというところが、実際、鹿児島市が民間のハウスメーカーと組んで、定期借地権つき住宅を分譲されています。

つまり、50年したら市に土地がかえってくるということですね、分譲しても。

それがすでに完売で、70%以上が夫婦と子どもの子育て世代。

年齢層も20代、30代、40代でもう80%以上がそういう若い世代、働く世代。

何が魅力かという、借地をすることによって、要は安く家が建てられるわけですね。

自分の家が安く持てる。

50、60年後か知りませんが、返さなきゃいけないが、自分の***人生を考えたときに、50年あれば十分だという価値観を持てる人であれば、それで持ち家を安く持てるわけです。そういう新しい価値観を提供することによって、割安の自宅を持てる、マイホームが持てる、そういう魅力を打ち出すことで、定住促進とか、移住促進、そういった効果も出て、生まれてくると思います。

その鹿児島の事例というのは、非常に、自治体が絡んでいると信用があると。

みんなが信用してくれて、話がとんとん進むと。

自治体が余り意識しない、市民から見ると物すごい信頼感があるんですよね。

行政がやっているというそれだけで。

それだけでもアピールポイントになる。

こういう土地活用も考えていってほしいなと。

私が思いつきで考えたのが、さっき言ったような話。

まちなかの空き家対策になったら、下水処理等のコスト削減にもつながっていくだろうと。

これはもう持続可能なまち、まあ数十年ですよ。

私たちもう50年後というと、この中でどれだけ生き残っているかわかりませんが、先のこ

とを考えて、今仕組みを作り込んでいくっていうのが必要だと。

もう丸亀町の理事長も言っていました。

丸亀町の理事長が言っていたのは、500 年は考えられると言っていました。

丸亀町が、ちょうど 500 年祭をしたと。

次の 1000 年祭ができるかどうか、そういうことを考えてまちづくりをやってらっしゃいました。

今、活性化の項目として、移住、定住促進と交流人口というのが柱としてあると思います
が、この定期借地権を使えば、そのあいなか、要は都会の富裕層の人に別荘をつくっても
らう。

要は、とか、企業の保養施設を定期借地権で誘致する。

土地を買うというのは、これからもうリスクになるんですよね。

だから自分の生きている間だけ、そういう土地を使わせてもらえばいいと。

そして、どうしても相続とか考えると、物すごい土地を買うというのは、今リスクなん
ですよ。

借りてつくれるという仕組みを提供できれば、そういういろんな誘致、ハードルが下がる
と思います。

ぜひそういう時代に合った土地活用を御検討していただきたいと思います。

ということで、ちょっと長くなりましたが、次の質問に移らせていただきます。

マイナンバー漏えい時の想定される被害についてということで、先日ですね、静岡県湖西
市、***月 17 日のニュースで、マイナンバーが 1992 人分漏えいしたというようなニュ
ースがありますが、武雄市でこういうマイナンバーのセキュリティについてどういう対策
がとられているか、現状をお尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／マイナンバーについては、大きく 2 つのセキュリティ対策をとって
ることです。

一つはソフト面というか、取り扱う職員の認識、これにつきましては、2 つの要素の認証
という手法をとっております。

これは、IC カードと暗証番号、これを 2 つを組み合わせると取り扱う認証の仕組み、パスワ
ードの認証よりも、セキュリティの高い仕組み、これの導入を進めているという状況で
ございます。

これについては 29 年、今月完了する予定でございます。

もう一つは、それともう一つはこれはそもそもの仕組みですが、マイナンバーそのもの
については LGWAN 接続ということで、インターネット回線とは全く別の、公共のネットワ
ークと呼ばれる閉鎖環境のシステムを使っておるわけです。

これは物理的にインターネットから切り離れた回線を専用回線として使っていて、マイナンバーについてもこちらのほうを利用するということで、我々の職員が使う端末等についても、同様の分割の、LGWAN とインターネットを分割する、この***の仕組みを、今年度末で対策を取る、終えるという状況でございます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／今の答弁では、武雄独自というか、武雄でやれることと制度を含む、今ある仕組みを利用したセキュリティという感じなのかなと思うんですけども、このマイナンバーについては、勤務先とか銀行とかいろんなところに、もう実際届けなきゃいけないわけですよ。

行政で漏れなくてもどこで漏れるかわからないというのが。

逆に、非常にマスコミ等で騒がれると不安になるといいますか。

なぜ不安になるかという、漏れたときに何がどうなるのというの。

一番不安なのは、わからないというのが不安なんですよね。

そこで漏れた場合、市民が被る被害というの、想定される範囲でどんなものがあるのか、お尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／マイナンバーそのものが漏れた場合の被られる被害ということですが、そのナンバーを取得して悪用するということになりますと、どのような悪用が想定されるかということになりますと、ちょっとそれはなかなか想定が難しいというのが、正直なところでございます。

実際、マイナンバーが遺漏した場合、マイナンバーそのものだけでは、なりすましの手続きができないという仕組みになってます。

これも2つ、ハード面、ソフト面ありましてまず、マイナンバー、プラス、本人の確認。これは写真つきの公的な証明、これが組み合わされてはじめてその手続きができるという仕組みになっております。

この手続きを踏まないとならず、その人の個人情報を取得することはできないし、法的な手続きに進むこともできないというのが一つであります。

もう一つはマイナンバーにかかわります、例えば所得の情報であるとか、年金情報であるとか、こういったものは一つの例えば、システムの中に、すべて集約されているのではなくて、それぞれの情報を管理してる機関が所管しています。

これは分散型の管理システムをとってまして、マイナンバーによって、すべての情報が一気に芋づる式にひきだせるという仕組みになってないというのが、もう一つハード面の

根本的なセキュリティの考え方になっているということでありまして、現実、その、どのような被害がということにつきましては、なかなか具体的な部分を想定することはできないということでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今のお話を聞いている限りでは、少なくとも、命までとられることはないということだと思います。

要は市民の皆さんも、どうなるのっていったときに、最悪ここまでというのがわかれば、そう騒がなくていいわけです。

例えば、クレジットカードを落としたと、そしたらクレジットカード会社に電話して落としたからとめてくれと。

それでセキュリティとしては成り立つわけですね。

そういう対応策といのがわかれば、市民は安心できるんだということで、そういう対応策のほうを、セキュリティにお金をかけるよりも、そっちのほうが大事なのかなと私は感じてます。

ここまでですよ、最悪ここまでですよ。

特に、今聞いた範囲では、実害というのはないのかなと。

要は銀行から勝手にお金を引き出されたりとかですね、そういうリスクはないのかなと感じて、まあ、安心したといたらちょっとおかしいですけども、セキュリティについては、できる限りのことは、対応していただくということで、お願いしておきます。

次の質問に入らせていただきます。

小惑星「タケオ」の今後の展開について。

これも今月号の市報でも紹介がございましたし、2月21日の佐賀新聞でも大きく取り上げられて、紹介されまして、すでにちょっと亡くなっていますが、天文学者のクロカワさんと、キイチロウ（？）さんという方が発見した小惑星に、武雄と嬉野にちなんだ名前で、タケオ、ウレシノ、***シゲヨシということで非常に名前が正式に承認されたということで、非常に夢のあるというか、宇宙とつながるというか、武雄と嬉野という自治体同士のつながり、***宇宙、そういう物すごい夢のある話だなと感じていますが、これは、小松市長どう感想を持たれたか、まずお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／小惑星というと、非常にロマンがあるなと思っています。

有名なのは小惑星探査機でしたっけ、はやぶさが、イトカワのサンプルを持って帰ってきたと、いろいろ本とか映画にもなったということで、そういう宇宙のロマンを感じさせる

非常に素晴らしい話だと思っています。

5年前ぐらいに、私が市役所の企画課にいたときにこのフルカワさんの娘さんから、相談を私が受けたというのが始まりでして、そのとき私も詳しくなかったものですから、長崎市から出向で来てたマエダさんが宇宙マニアだったので、マエダさんにぜひお願いしますということで、引き継いだと。

そういう意味でも私自身にとっても、この長い歳月を経て、命名されたというのは非常に感慨深いものがあるなというふうに感じています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／武雄市にも相談があったということで、それをお尋ねしようかなと思いますが、それも含めて、ちょっと答えていただいたような感じですね。

どちらにしても、この武雄市の今後のまちづくり等を考えても、生かしていく、まあ、フルカワさんの思いをしっかりと受けとめるという意味でも、生かしていく取り組み。

特に武雄市と嬉野というのが上がって、嬉野とのつながりはここですでにできたわけですよ、自治体同士の。

そういう連携等も含めて、教育とか観光政策とかいろんな分野での活用が想定できるかなと思っております。

そういう意味で、まだ時間もそうたってないですけど、今の時点で、イメージされてる、これを生かした政策、取り組みといいますか、個人的には、まずその、この奥さんが御健在ということで、奥さんと呼んで何かこう、セレモニーとか何かしたらどうかなんて、自分なりに思ったりもするんですが、そういう何か構想等があれば、お尋ねいたしたいと思っています。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ほんとに、夢のある話でありまして、宇宙科学館のほうにお尋ねしましたら、3月初めは、1時ごろ南のほうの空に4つ並んでるんだというようなお話も聞きました。ただし、80センチから1メートルぐらいの口型の望遠鏡がないと見えないということで、本当にロマンのある話であります。

そういうことで、ぜひ嬉野の教育長さんとも話してみたいとも思いますし、現在宇宙少年団も武雄市にはいらっしゃいますし、その活動の中でも学べるんじゃないかと。

あるいは、小学校4年から5年にということで、宇宙科学館の鑑賞券も、プラネタリウム入館券も配付しているわけですので、そういう機会を利用して、何か宇宙科学館のほうでも企画がないのかどうかですね、またお話もしていきたいなというふうに思っております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／まだ、日が浅いということで、これからということなんだろうけども、嬉野市さんともいろいろ話し合いの場を持たれて、長期的にこう、持続的な活動につながっていただきたいなと感じております。

そういう取り組みを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、3 番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、7 番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番 池田議員

池田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 7 番 池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

大きく 2 点、市政運営について、教育についてを通告させていただいてます。

よろしくお願いします。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災より 6 年が経過しようとしております。

この間日本各地でさまざまな災害が発生しております。

被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

去年は、震度 4 以上の地震が 192 回発生したそうです。

各地で災害に対する防災計画の策定も進みました。

また、細かに改定されてるところですが、行動計画や支援計画等のマニュアルの策定のみならず、災害応援時の円滑、迅速な受け入れ体制の***計画策定の動きも始まっています。

また武雄市消防団では 3 月 1 日より 7 日まで、春期火災予防運動が実施されました。

期間中、武雄市消防団でも、広報活動や啓蒙活動、また地区と協力しての避難訓練や中継訓練、災害想定訓練、AED 講習会等に取り組んでまいりました。

そのような中、3 月 5 日に北方町の馬神区においても、約 300 人ほどが参加して避難訓練が行われました。

そこで、武雄市でも昨年、地域防災計画を修正されたところですが、避難所等の見直しもされているようであります。

避難所、避難場所、また緊急指定、福祉避難所等いろいろあると思いますが、違いについて、まずお尋ねをいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／避難所の定義ということだと思います。

避難所といいましても、避難場所、避難所ということで、数種類ありますけれども、災害対策基本法による避難所の定義というのは、2つございまして、指定緊急避難場所というのが、ひとつあります。

これは切迫した災害の危険から逃れるための避難所ということでございます。

それからもう一つは、指定避難所ということで、これは一定期間滞在した避難生活を送るためと、一定期間滞在し避難生活を送るためのものということでございます。

それともう一つございますのが災害対策基本法の施行令で規定されております避難所といたしまして、福祉避難所というものがございます。

これにつきましては高齢の方や障害をお持ちの方などに、配慮が必要な方が避難する場所と定義がなされているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／見直しをされたところでですね、昨年聞き及びましたけれども、そういう避難施設から除外された施設があると思いますけれども、除外された施設のその理由と、また、除外された場合の周知方法についてどのようにされているか、お尋ねをいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／議員さん、先ほど御紹介ありましたように昨年の8月に武雄市の地域防災計画の指定避難場所について見直しを行っております。

その主な要因につきましては、現在、土砂災害警戒区域の指定を県が今やっておりますが、これによる指定によって避難場所としてはふさわしくない場所が出てまいりましたので、その分による廃止にともなう見直しをいたしました。

それともう一つは、地震とか、水害とかという種類にもよりますけど、耐震基準を満たしていない施設がございました。

それについては、特に文化会館等につきましては耐震基準を満たっていないというようなことで、この部分を見直しをして廃止をいたしたところであります。

それから自衛隊警察、消防の拠点施設、あるいは防災拠点と指定した部分がありましたので、この部分についても見直しをさせていただいたということでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／指定をさせていただいたということで、周知についてどのようにされているのか、お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／申しわけございません。

周知についての御質問についてですが、周知については、ホームページへの掲載ほか、防災訓練、あるいは防災講座、それから土砂災害ハザードマップを***配布をいたしております。避難所の見直しにかかるものについては、周知をしているところでございまして、また六角川、松浦川の震災予想の想定の見直し、あるいは土砂災害警戒区域指定の完了が平成31年度までかかりますので、それにあわせたハザードマップの作成をし、***配布を行う予定でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／ハザードマップ等の配布とか、ホームページ等で周知ということでございますけれども、いろんな面で訓練等を行われているときに、やはり自助、共助、公助の部分からも、役割の分担等も明確にされ、文書ではなかなか見ない部分が出てくるので、そういったおりに、口頭でまた説明をしていただければ、分かりやすくなってくるかなと思いますけれども。

また災害時の避難者カードの策定については、GM21 の場で、知事のほうで統一したカードをつくっていくということでございました。

まだ8割以上の自治体で、見策定や項目不足となっておりますけれども、ぜひこういった面もですね、武雄市のほうは策定しておりますので、リーダーシップをとって、ぜひ小松市長、こういうものに取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先日の GM21 ミーティングで、知事のほうから提案がありました。

全市町が、どういった項目をカードにあげているかというところを、一覧であったんですけど、武雄市については全市町の中で、かなり情報、カードに記載する情報が充実してい

るところであります。

ここについては、全市町で今後、知恵を絞りながら、とにかく一番いいものをつくっていくと、私もその一員として努めてやっていきたいと、そのように考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／また、そういう避難施設等に AED 等が設置されていると思いますけれども、民間でも設置されているところ、かなり多くなってきたかなというところですが、設置についてどの程度把握され、また設置箇所の周知について、どのようにされているのか、それと今後の設置の拡充について、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／AED の設置ということでございますが、これについては、突発的に心肺停止があった等に効果的であるということで、設置の箇所がふえてきているわけですが、現在、市で把握しておりますといえますか、市で設置をしている施設所については、公共施設は 34 カ所でございます。

それと市内の民間の事業所あるいは病院、旅館等大型店舗等にも設置をしてありまして、その数については、民間設置の場合は全部で 75 カ所というのを把握いたしております。今後についてですけれども、この AED につきましては、購入費、1 台 30 万円程度と高価であります。

おおむね 7 年で買い換えをするということになっております。

また定期的に電極パッドとか、あるいはバッテリーの交換が必要になるので、1 台に当たり 40 万円くらいの費用がかかると。

維持費も含めてですけれども、かかるということでありまして、費用面を考えていけば、どんどん、どこでもという話にはなりませんので、計画的に配置ができればというふうに考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／市で設置している箇所が 34 カ所ということです。

これも、財政面的に考えても全部設置というのはほんとに難しい問題もある中にですね、あと民間、活用の仕方についてですね、民間のほうでも設置をされているところがあります。

そういうところもやはり施設がしまっている場合、例えば休業日とか店休日とか、そういうときには閉まっているもんですから、ガラスを当然割って、公共施設もそうですけど、

ガラスを割って取り出さなければいけないという状況の中に、そういうことが起きたときには協力をお願いしますということも含めてやっていかないと、以前その、あそこにあつたばってん、あそこからとられんけんが、間に合わんやつたもんねたという事例も、私は聞き及んでますので、ぜひできるところから、そういう周知をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

そしてですね、各避難施設等あると思いますが、ここは避難施設、避難場所だという周知も当然必要だと思いますが、その周辺のあかりについてどうなっているかお尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／避難所につきましては、災害発生時には市のほうから係員が2名つくようになっておりまして、避難所を開設する場合は事前に職員を配置して、施設内に外灯等を点灯して、避難者の安全確保に努めているということで、対応しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／開設前に2人を派遣して開設をするということですが、緊急時にですね、必ず行けるか行けないかわからない中、仮に電気がついていない場合に、施設のまわりに、真っ暗でそこにたどりつけない可能性もあるかもしれません。

そこで今回ちょっと思考を変えまして、北方公民館の状況ということで、また御説明させていただきたいと思いますが、ここも避難所として指定されています。

公民館の前ですね。

昼間、こういう明るい状況でございます。

夜になれば、行事があるときだけは電気がつくんですが、何もあつてないときは、暗い状況であります。

違う角度から見ても、ここ以前説明した長崎街道のところですが、昼間はほんとに直線で見通しもいいんですが、イベント等あつているときは電気がついております。

何もないときはこういう真っ暗な状況で、段差があつたところもわからない状況で、踏み外して、倒れて骨を折ったとかそういう話も聞いております。

反対のほうから見ればですね、挨拶通りという看板が立っていて、ここ、長崎街道であると同時に小・中学生のスクールゾーンでもあります。

冬場には5時半前には暗くなって、部活動帰りの小・中学生がいて、またもう少したてば、高校生が自転車で通ったりするところでございます。

イベントがあつてるときは、あいさつ通りの看板もはっきりと見え、段差もしっかりわかります。

夜はこのような状態で、先日、公民館の前をスタートにして北方タケさんぽの北方コースということで、認定をいただきまして、こういうポールも立てていただいておりますが、よく前も言いました、暗いということで、どうにか電気をつけていただくことができないかというお願いをいたしました。

最近もですね、聞きまして、ある方は、「あいさつ通り」とかいちゃあばってん挨拶もちょっとしにくかものの、あんまっ暗しとうげん***なかけんがという声もお聞きしています。

ここ、電気をつけることができないか、お尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／議員さんからは昨年、平成28年の3月議会でも同じような質問をいただいております。

昨年の3月議会以降も、周辺の方からは点灯を求める声は私どものほうには届いておりません。

それから、休館日の夜に点灯させるということになりますと、タイマーですとかいろんな機能の変更等も必要になりますし、電気代などの新たなコストも必要になってまいります。特にこの照明は植え込みの中にあって、本来の防犯灯の機能は持ち合わせておりませんので、できればですね、その必要に応じて地区の防犯協会などでも十分協議していただいて、本来の防犯灯設置のほうで検討なさったほうがよろしいのではないかと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／防犯灯のほうで対応してほしいということと言われましたけれども、防犯上の対策を講じるのであれば、区のほうで防犯灯の設置をお願いしますということで、青少年育成のほうでもお話を聞きます。

また補助金等もあります。

しかし、ここは電柱もなかとですもんね、この敷地のところにですね。

あるのはこの避難施設の外灯があっているところでございます。

地元の人というか、皆さん、議員さん皆さんよくこちらのほうに声があがるより、先に議員の皆さまに声がかかること、お話聞くことがたぶん多いと思いますけれども、それでは、植え込みの、私、植樹灯としては、小さいやつが植え込みの中の外灯かなと思っておりましたが、これだけでもという考えでしたけれども、それではですね、北方公民館の裏の同じ灯りがですね、これは休館日、イベントがあつてないときも、これは必ずついているんですけれども、これがついている理由は何でしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／裏の道路の点灯の理由については把握はしておりませんが、セットで点灯できる灯りの数ですが、16 灯ございまして、ほかにも 2 基の水銀灯がございました。

それから議員が先ほどお見せいただいた写真の中でも、50 メートルほど先には防犯灯が 1 つついておりまして、これを西側のほうに歩いて行きますと信号機がございます。

大きな道路に出ます。

その中間点にですね、電柱等もございましたので、その電柱のほうに防犯灯をつけられたほうがいいのかと、私、個人的には思いました。

すみません、とにかく地区の防犯協会などでもう一度協議をなさって、対応をお願いしたいと思います。

議長／7 番 池田議員

池田議員／西側の電柱に防犯灯は既についております。

本当にここですね、見られたのか、見られてないのか、そういうところもあるでしょうが、避難施設についての避難施設の灯りということでお尋ねしておりますが、先ほど言われるのは防犯灯、防犯灯と言われます。

灯りという点で、明るいまちが、暗いより明るいほうが、まちのにぎわいも創出してくるかと思いますけれども、経費の面でいえば、LED の電灯にかえるとか、去年も紹介をいたしました、ニューディール基金でしたっけ、そういうものの補助もあると思いますけれども。

きょうは何か、たくさんありますね。

ほんとに、防犯灯対策、北方区、本当に北方の中で一番、受益者負担ということで、たくさんやっていただいております。

たくさん一番ついているんじゃないかと思います。

その辺も踏まえて、ぜひ前向きな検討をいただけないかなと思いますけれども、最後にいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／防犯灯ということでのお願いも、地元のほうにお願いを、先ほども教育委員会からもしたんですが、避難所という観点からも、特に真夜中に災害が発生しないとも限りませんし、そうした場合の安全確保という観点からは検討したほうがいいかというふうに思いますので、まず現場を見せて、どういった方法ができるのか見せていただいて、

こういった検討ができるのかというのを調査させていただきたいというふうに思います。

議長／ちょっと待ってください。

議員の皆さんをお願いします。

携帯はマナーモードにお願いしたいと思います。

7 番 池田議員

池田議員／安全面を考えて、公民館の裏のほうもつけられているのではないかと思います。

ここ、イノシシもよく出て、家の近く、この裏もかなり荒らされております。

そういう市民の安全安心考えていただいて、ぜひ、お言葉をいただきましたのでよろしくお願いいたします。

次に教育についてであります。全国的な問題として貧困もそうですが、いじめや不適切な指導等で子どもたちが自殺したり不登校になったりという事案が後を絶ちませんが、このことについて、教育長どのように、全国的な事例を見て感じておられるのか、またいじめの定義といいますか、認知についてどのように捉えられておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／きょうの新聞にも、いじめについてのことが出ておりました。

本当に後をたたない状況でございます。

いろんな原因があるわけでありましてけれども、このいじめについても全国的に取り組んでおります。

佐賀県のいじめの認知数というのが、少ないということで、今年度の春は、再確認をいたしたところでございます。

ということで、どこにでもある、そしてそれを対処して対応をしたことが、教育力だということで、各校長先生方にはお願いをしているわけでありましてけれども、これまで同様、今後もいじめ対策に努めていきたいと思っております。

もちろん学校だけでできることじゃありませんので、保護者の皆さん、地域の皆さんの協力を得ながら、進めていきたいというふうに思っております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／その感じる、感じないのあれが、我々の時代とまた今の時代とを感じる部分がいぶ変わってきたところもあるでしょうけど、その環境の変化というものも、かなり関係してるんじゃないかと思っておりますけれども、全国的ないじめがですね、小・中学校で 21 万件

を超えております。

また、体罰およびわいせつ行為等によって、非常に子どもたちが傷つくと、そういうふうを感じる子どもたちがふえてきている中、武雄市において、もうはっきり言って、携帯やスマホを持っている子が確実にいます。

本当はいないほうがいいんでしょうが、現実として持っている子がいて、それを使ったLINE等、今全国的にSNS等を使った、そういう関連の事件等、事故等言われておりますけれども、それに特化せず、武雄市でそういういじめとか、そういうものの事件、事故等についてはどのように現状で捉えられて、対策を取られているのか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今年度、現在まで、小学校で22件、中学校で9件の報告をいただいております。

先ほどいいましたように、この中にはあだ名を言われたとか、うわぐつ隠されたとか、教科書をかまれた（？）とか、数日で解決した例も含まれております。

また一方、学校で対策委員会を開いたり、あるいは教育委員会へ急に報告いただいて、担当を派遣したり、あるいは数件につきましては、臨時の教育委員会を開いて、各学校で対応して、一緒に考えるということで対応してきております。

そういう中で、いじめの対策というところでございますけれども、まず、そういうふうに学校、教室、学級で対応する、あるいは保護者の方と連携をとって対応するというのが一番でありまして、そこで解消すれば問題ないわけであります。

あるいは、今おっしゃいましたように、なかなか見えてこないのが、インターネットを使ったいじめでございます。

これにつきましても、各学校ほとんどのところで、外部講師を招いたりして講演会をしたり保護者の方と一緒にやって取り組んでいるという状況がございます。

4月の全国調査で、スマートフォン等の利用状況を把握してるんですけども、やはりかなり高くなっていると。

4月の調査では、家の人スマホを使うというのも、使うことにカウントしますので、どうしても高くなるんですけども、そういう状況がございます。

そして今、そこは保護者の方、PTAの方との協力でとなつてこようかと思えます。

それから3つ目としましては、今たくさんの方が学校に入っている花まるを初め、そういうことでより多くの方が子どもたちを見守っていただいている、こういうのはいじめの抑制に、見えない力として働いているんじゃないかなというふうなことを考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／この中で、今言われた対策を講じていく中に学校、教室、そして保護者、また学校全体、そして重大な事態になれば、第三者委員会を置くという規程の中に、いじめ防止対策推進法が制定されたときにも、そのように決まってると思いますけれども、今、見えてこない部分で、私が保護者だとしたら、どのレベルで、この話が、まあ、解決した場合ですね、解決した場合、このことを、どこまでが進んだのかというのが見えてこないところなんです。

担任のところで、もう解決してしまったとしても、また進んだところで、それが広がるかもしれない。

そういうときに、やはり、そういう体制を、じゃあここまであげてくれということも必要だと思いますけれども、その体制としてはいかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一番難しいところでございます。

現実的にはですね。

ほんとに、報告もらってもですね、ああこの2、3日で解消したのを先生方忙しい中にこれだけ報告書をつくってもらわないといけないかなというような例もございます。

しかしやはりいじめられた側に立って考えるというのが基本でありますので、それをですね、報告していただいて、そして、しっかり対応していただいた、ありがとうございますというのが学校への思いでございます。

もう一つ付け加えさせていただきますと、一番いいのは、子どもたち同士でいじめをなくそうというふうな空気をつくることですので、これはこれまでの子ども会議等でも話題にして標語をつくったりしてですね、子どもたち同士がそういう空気をつくっていくようにというのが一番基本的な解決の方法だろうというふうに思っています。

そのいじめのどこまでをどう報告するか、どう対応するかというのが一番難しいと思っていたんですが、緊急でかつ重大性を感じた場合には、これはもう市長のほうまで報告していますし、今のところ第三者委員会まで開くような重大な事案というのは起こっていないわけではありますが、こちらとしては体制として備えているというところでございます。

もちろん、ないように頑張っていきたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／今、言われたいろんな子どもたちにも対策が必要だと、これをつくっていると、武雄市の子どもたち、こういう子ども会議の中で作成したんですよね。

こういうことも武雄はやっていると。

県内のいじめ件数については 432 件。

15 年度の認知件数でいって、1000 人当たりのいじめの認知件数が 4.5 件ということで、ここについては多いのか少ないのかについては他県の分がわかりませんので、どうかなと私は、武雄市は少ないと願っております。

また、いじめという言葉がなくなればですね、これがなくなるんでしょうけれども、また、いじめのですね、対策としてデータとして出ているのが、少人数学級と 40 人学級と 35 人以下学級の比較でいった場合、少ないほうがですね、少人数学級が 1.7 人と、多いほうが 5.4 人という統計データが出ていますが、そしてまた少人数学級の導入、前後で不登校の**率や欠席率が低下しているというデータもございます。

全国的に考えてですね、そういういじめ等を減らしていくためにもこういう施策も必要なんじゃないかなと思っておりますけども、こういう環境の改善については効果があると思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／必ずしも少ないほうがいいということも、考えられないんじゃないかというふうに思っております。

確かに手厚くできることはできるわけではありますが、やはり片方に集団の中でどういう社会性をのばすかということも必要なことでありまして、きのう 4 番議員さん質問の道德のところで話題にはちょっと言えなかったんですが、例えば武内小学校で、ピースフルスクールという取り組みを、全国でそれこそ初めての試みのようにしてプログラムをつくってされていますが、オランダではいじめが激減したという報告なわけですが、やっぱり対人関係をつくる力とかいうのを、基本的に育てないことにはその、人数よりも基本的にはやっぱりそういう力をつけること、これがいじめの減少、不登校の減少になるんじゃないかというふうな思いで、武内小学校の取り組みを注視しているところでございます。

私の考えとしては、以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／事前に防ぐ、こういうことも必要になってくると思いますけれども、例をあげれば、教育総合会議が始まる前のいじめ防止対策推進法ができたときに、あるところで、大きな子どもの自殺について公表されずにことが進んできたという事件がありました。今回同じ市が、同じ自治体が、同じように子どもが自殺した事件を非公表とされた事件がございました。

そういう同じ轍を踏まないためにも幸い武雄市はそういう事件が起こっていませんけれど

も、そういう体制づくりをぜひ事前に、子どもたちの顔から笑顔が消えないようにお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

先般、文部科学省のほうから、新学習指導要領が発表されましたが、この中身についてですね、教育委員会としてはこの新学習指導要領をどのように捉えられているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／10年ごとに改訂されております、学習指導要領でございますが、先週の日曜日に教育長の研修会がありまして、頭に言われたのが、冒頭に言われたのが、浮き足立つことはないということを言われました。

どういうことを言われたかという、日本の教育はこれまでしっかりとした実績をもって、そこにしっかり自信を持って取り組めばいいんだと。

その上で、今の社会の状況、あるいはこれからの社会の状況を見たときに、やっぱり改善すべきことがあるというところで現在の今、公表されております学習指導要領の改訂の方向が出ているというふうに判断できたわけでございます。

そういう意味で、幾つかあるわけではありますが、そのうちの、例えばプログラミング教育であったり、あるいは外国語等、あるいは先ほどの道徳関係もそうありますが、極めて先進的な取り組みができていうふうに思っておりまして、新しい指導要領についても円滑に移行（？）できるんじゃないかなというふうに思っております。

特に道徳については先行実施してよいという形のことでありますし、そういう意味でいろんな改訂点がありますけれども、取り組めるものだというふうに判断しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／英語教育の早期***パソコンを活用したプログラミング教育など、また2020年度には政府のほうも1人1台のPCということで教育行政進められているわけですが、武雄の場合、現時点では全体ではありませんが、プログラミングを行って、DeNA（？）の協力をいただいてプログラミング教育のほうも実施をしているところであります。

これも、何ていうか、ノウハウが教員間（？）の中に残っていくものでありましょうし、また1人1台のPCということで、武雄はタブレットを導入して先進的に取り組んでいるところで、英語教育についてもされておりますけれども、これが時間、授業時数として今後ふえていきますが、今と違って、プログラミング授業外（？）のところで行ったりしているところですが、今度は授業のコマとして導入をしていくわけなんですけども、ノ

ウハウが出てくる部分については、ありましようけれども、ICT 支援委員とか、また英語に精通した職員さん、そういうものの絶対数が不足してくるんじゃないかなと。

対応していくためにですね。

その、浮き足立つことはありませんけれども、昭和 41 年というと、あまり古かですが、現在の教職員の方の残業時間ですね、これを比べたときに、ものすごい増加になっております。

そういうところからも、適正な人員配置についても、行っていかなければならないんじゃないかと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／確かに時数増加のことはいわれておりまして、最大の課題かなというふうに思っております。

小学校での外国語教育については、日本語の日本人の先生が指導するのが基礎という、基礎的に考えられておりますので、そしたら、どの先生も指導できるかというところで、その指導力を向上させる研修の機会を持たないといけないということで、すでにもう推進リーダー等の研修をお願いしたりして進めているところでございます。

その中に、武雄市の場合であると、ALT の先生が 6 名いらっしゃるわけですが、小学校にも行っていただく、あるいは S k y p e での英会話の授業ということ、回数としては、年間にすれば少ないわけですがけれども、そういう機会を利用していききたいといっているところでございます。

いずれにしても、外国語教育について小学校の先生方に研修していただく必要がでてくるというふうに思っております。

あと時間数につきましては、プログラミングを山内西小学校での実践は時間外という設定でやったわけです。

1 年生から 3 年生までだったので、そうしたわけですが、今後は総合的な学習の中に位置づけることも可能になってくるというふうに思っておりまして、また中学校でも技術家庭の中にありますので、そういう時間で確保できるかなと。

いろいろと工夫をしていかなければいけないと思いますし、勤務時間言われましたけれども、先生方の勤務時間の軽減のためのパソコン導入でも片方ではあったわけでありまして、そういうことまで、効果的に活用して進めていきたいというふうに思っております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／タブレット導入も負担の軽減ということで、導入されてはりましたが、現実として、今現在、負担減につながっているとはいえない状況かなという部分も私は感じま

すけれども、佐賀県内の教職員の12%が、今いわれている過労死ラインの80時間を超えた残業をされていると。

約12%ですね。

そういうデータが示されておりますけれども、本当に、過労な中に、時期もありましょうけれども、今度その学習指導要領が実施をされていく場合、32年が小学校でしたっけ、33年が中学校ということですが、現場というか、学習指導要領が発表されましたけれども、あとはほとんど自治体のほうに、授業時数の確保は考えてくれとか、いろんな負担ですね、その分をおってくれという部分が見受けられるんですが、やはり国のほうにも、そういう負担、負担がふえる分、自治体にも財政面でも厳しい部分があります。

要望する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ちょうどこの時期、人事異動の時期でもございまして、おっしゃったように、できるだけ、県や国からの派遣等も当然、毎年のことありますけれども、申請をしているところでございます。

また、いろんな形で市の嘱託としてもお願いをしているところでありますので、できる範囲で、そういう要望も出しながら、いろんな面での負担軽減、職員だけでなく、子どもたちのためになるような方向で考えていきたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／市長も、子どもたちの未来を、何でしたか、協議会のほうをつくっておられます。

国にも要望書等を出されておりますけれども、こういう教育の問題として、学校教育の充実ということで、国のほうにも要望されております。

ぜひ、力強く推し進めていただきたいと思います。

次に、そういう学習指導要領の中、プログラミング教育入ってまいります。

まだ全体に広がっていない中、今回ペッパー君が各学校に配布されて活用されていると思いますけれども、このペッパー君の導入経過についてお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ペッパーの導入にいたる経緯ということで御質問でございます。

昨年11月でございましたけれども、ソフトバンクグループから、人型ロボット、ペッパーを公立小学校に無償で3年間貸し出し、プログラミング教育の支援をすると、こういう

主旨のものとペッパー社会貢献プログラム、これが発表されたところでございます。
この発表の後このプログラムに対し、武雄市内 16 小・中学校が応募いたしましたところ採
択していただきました。
市内に 105 台のペッパーが導入されることになったというところでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／スクールチャレンジ社会貢献プログラムに応募されて、105 台のペッパー君が導
入を、無償貸与ということで導入を、入っております。
きのうの質問の中では、これを活用する場合、ソフトバンク社のほうから DeNA の方が来
てされるんでしょうか、それともソフトバンクの方がきてされるんでしょうかという質問
に対して、確認をします。
ソフトバンクの社のほうから御支援をいただくことになりますという御答弁、これでよろ
しいでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ソフトバンク社のほうからの貸与でございますので、ソフトバンク
のほうから御支援をいただきます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／向こうから来ていただいて、御支援をいただいて、これを活用していくという
ことであれば新たな ICT 支援委員とかそういう増員もいらないと。
ただこれを、学校の教師が講習を受けたりしてやっていく場合については、負担がふえて
いくということも考えていただきたいと思いますけれども、これを、そのふえていく負担
を減らしてあげることも重要なことだと思いますので、私がスクールチャレンジの応募の
要項を見たときにソフトバンクに来て、講習を受けるとかいろんな項目があります。
向こうから来ていただけるんですね。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ソフトバンク社のほうからは、プログラム等についての御支援をい
ただくということになります。

議長／7 番 池田議員

池田議員／講師向け講習会を受講し、必要な知識、スキルを習得すること。

担当教諭はですね。

また、年、毎年1月中旬までペッパーを使用したプログラミングコンテストを実施すること。

コンテストでいい成績を残した場合には、どこかに行って、その大会に出場すると、その準備等も出てきます。

大きな負担につながっていくと思いますけども、これをやっていただけるのであれば、本当にいい20年のプログラミング教育導入にあたってのノウハウもできていくと思いますが、今、こんな忙しい中にですね、本当に負担につながらないようによろしくお願いいたします。

ICT教育を活用したシンポジウムが1月24日に開催されたところです。

ちょっと見比べて、第1次、第2次検証の、第2次検証が第1次検証へ詳しくしたのかなという紙でしたけれども、スマイル学習の検証はこの間、きのうも出ておりました、本当に今後検証していかなければならないと思いますけれども、これですね、目的、これをタブレット1人1台のタブレットは道具と、ツールということで、私、スマイル学習というのは学習の方法の1つじゃないかなと思っております。

学習の方法です、やり方の一つじゃないかなと考えておりますけれども、今回その実施率が50%、約5割という流れの中に前回は68%ぐらいあったと思います。

下がってきています。

各学校の実施率について、大きな違いが出てきている中、これを今後どのように進めていけるのか、お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／スマイル学習につきましては、学習の基本的な形、きょうの授業がある、事前に予習を幾らかでもしとけば勉強がわかる。

その勉強したことを家に持って帰って復習すれば、3回勉強することになると。

当然、学習については学力向上につながるという思いがございます。

また、家庭***においても学習、学校での学習と家庭の学習がつながることで家庭学習についても時間的にも内容的にも深まるだろうと。

あるいは、将来大人になったときも何かあるときには、事前に予習していくのが当たり前なんだというような、学びのスタイルを身につけることができるんじゃないかと、そういうことでしてるわけでございます。

実施率につきましては、確かに下がっております。

原因としましては、長期休、春休み中のこのタブレットパソコンの更新をしたわけですが、

それがちょっと長引いて新年度に向けてのより円滑な準備ができなかったこと、それから4月にちょうど市外から先生方の異動で転入があるわけですが、その十分な研修の場が足りなかったんじゃないかということ。

それから、スマイル学習の、先ほど申しました、意義、目的を十分に伝えることができなかったんじゃないかと。

それから、予習動画を今まで使っていたタブレットにダウンロードするときに、5分から7、8分、10分はかかることはほとんどないのですが、その手間がかかる、その時間の確保ができなかったのではというようなことを考えております。

そういうことで、3月24日には東洋大学の検証をいただくわけでありますが、その検証を受けまして、対応していきたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／この中でもどのようにコンテンツをつくり続けていくかというものも課題の一つでありますし、実施率、どうやってこれを使っていくかということも課題の一つでございます。

その、学力調査の中で読んでいく中に、セーブ型（？）授業スタイルというものもあります。

こういうものと併用して学習をされているという面と、あまり実施率が低かったらですね、低い場合、次のスタイルを考えるということも当然必要になってくるんじゃないかなと私は思いますけれども、次に、この協同でコンテンツ開発しているということですが、検証の中でも学校企業の負担もかなり大きいということです。

このコンテンツをつくっていく中に国、または県からの補助、助成等はございますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これも、今、この武雄市のICT教育、先進的な形になっているわけですが、いろんな方からいわゆる社会貢献としての支援をいただいているのは間違いございません。

最大はDeNAの方は直接、東京から来て、年間何回も来て、10回以上来て指導してもらっているわけであります。

これはDeNAの社会貢献そのもので、ペッパーについても、総額50億円を組んでの17地区での社会貢献事業ということでもあります。

国、県の支援が一部、電子黒板等を入れるときにはあったわけではありますが、現在はほとんどないという状況の中で、全国のICT教育が進まないという現状にあるというのは間違いないと思います。

議長／7 番 池田議員

池田議員／そんな中、武雄がつくったコンテンツが活用されているのかどうかわかりませんが、一般社団法人ひろがる新教育づくり協議会というものがありますが、この協議会、御存じでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／一般社団法人ひろがる新教育づくり協議会、これにつきましてはスマイル学習の算数、数学、理科の予習動画の制作支援、あるいはコンテンツの管理、こういった支援システムの構築されている法人であるというふうに承知をしております。なお、平成 28 年度はスマイル学習支援システムの使用許諾契約という形で締結をしているという状況でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／このひろがる新教育づくり協議会のホームページを見ると、武雄の子どもたちが全体に写っている画面です。

また、武雄のタブレットが写っている状況の中に、学習コンテンツ等の配信、提供ということで視聴の場合は、無料ということで提供されているようですが、これほとんど武雄で共同開発したコンテンツだと私は思っておりますけれども、これ、視聴は、視聴ですね、視聴する場合は無料となっておりますが、これをほかのところがとる場合は有料なのか、どうなのか、お尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／一般社団法人ひろがる新教育づくり協議会を介しまして、平成 28 年度については、スマイル学習の支援をいただいているということで、先ほど申し上げましたように契約を結んでおるということでもあります。

この間、この経費としましては使用料をコンテンツ 254 使っておりますけれども、この分の経費も支払っているという状況でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／次にニュートンプレスの記事が 1 月に発表されたと思いますけれども、武雄の

ほうでもこのニュートンのほうに協力をいただいております、弁護士の方がデジタル教材の開発を受託するにあたり、融通(?)した開発費が回収できなかったと、この大きな負担が企業にも及んだのかと私はこう心配しまして、その件に関してはいかがだったのか、お尋ねします。

議長／時間来ましたので、簡潔に答弁を。

浦郷教育長

浦郷教育長／ニュートンプレス社独自に、武雄市が共同開発したのとは別にコンテンツを作成しておられました。

武雄のコンテンツとは、関係ないということを聞いております。

議長／7番 池田議員

池田議員／以上で終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、本日最後の6番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

質問に入る前に、午前中でしたが、朝長議員より小惑星のタケオの御紹介がありましたが、私からも夢のある、またロマンのある7つの惑星の紹介をさせていただきたいと思います。この惑星は地球の環境によく似ていて、この惑星には、地球外生命体がいるのではと、世界で話題になってます。

ただ、この惑星に行き着くまでは39光年という先だそうです。

50、100年先はわかりますが、39光年先というのは、距離感が全くつかめませんというか、そこでちょっと調べましたところ、何と人が歩いて10億年。

新幹線で1億6000年、あのスペースシャトルで160万年という、とてつもない先に、この地球外生命体がいるのではと。

そこには、生命体への期待感といいますか、わくわく感、さらにはロマンと夢を、学ばせる一人として、市政にもこのような期待感、さらにはわくわく感、ロマンのあるまちづくり、周辺部対策を、今後も市長にはしっかりお願いをしながら、今回も3項目、質問をさせていただきます。

まず、教育行政について。

「子どもの貧困」生活実態、調査の結果について、昨年12月にも質問をさせていただきましたから、続いて、定例会でも質問をさせていただきました。

2つ目には、「通級指導」の教員の拡充についてお尋ねをさせていただきます。

2つ目には市長の政治姿勢ということで、具体的には周辺部対策活性化の位置づけについてお尋ねします。

最後、私のほうから提案事業にということで、「ふるさと納税」の取り組みについて。

現在ふるさと納税の取り組みについては、返礼品以外にいろんな取り組みも各自治体でされているようですから、紹介をしながら御提案をさせていただきたいと思います。

2つ目に住宅セーフティネット制度について、お尋ねをさせていただきます

お尋ねというか提案ですね。

最後に、結婚新生活支援についての御提案もさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、最初の教育行政の「子どもの貧困」生活実態、調査の結果についてまずお尋ねをさせていただきます。

貧困という言葉自体どうかという思いも、私自身ありはしますけれども、昨年12月の一般質問で、子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われている中で、県内でいち早く子ども貧困対策にかかわる生活実態調査が実施され、その目的と具体的な支援策はということで、先の12月の定例会で質問をいたしましたが、調査票の集計や分析の結果を踏まえて、後日公表をしますという答弁でございましたので、今回改めて生活実態調査の集計の分析、結果が出ているようなので、分析の結果から、子どもたちの生活実態と保護者の状況がどのように見て取られ、どのように分析をされたか、昨日山口等議員に対して答弁もあっておりましたので、簡潔で結構ですから、まずお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／子どもの生活実態調査について簡潔に答弁させていただきます。

いわゆる経済的環境だけでなく、子どもの生活環境にも着目した調査ということで子育てに困難を抱える可能性が高い世帯を、家庭での養育に関して困難の高い世帯という形で

分類させていただき、実際に詳細に分析をしたと。

19%という数字ありきではなくて、その状況からどういうふうに市としてやっていくのかと。

中身的には、全体的な保護者という形ですべての世帯について、新入学時を含め、保育、学校ヒヨウ（？）との提言、また支援が必要という御回答が多かったり、進学に向け、学力に不安があるので、学習支援をしてほしいなどが、高い割合として示されておりました。また、困難度が高い世帯のほうの特徴としては親側としては子育ての心配や悩み事、また親自身の健康等に不安がある割合が高かった。

また、進学見通しの中で、経済的制約の要因が、割合が高かったという状況があります。

また、子どもとしても放課後を学校の友人と過ごす割合が低い。

また、テレビや動画、スマートフォン等、長時間見る割合が高い。

また、朝食を食べない割合が高い。

また、自己肯定感が相対的に低いものがあるというような結果でありました。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先月 16 日でしたか、養育困難ということで 19%の世帯が養育困難というふうな数字も公表されていたようでございます。

その中身を見てみますと、いろいろ所得とか必要な環境、物が与えられないとかいった要因があげられておりますが、ここで注意というか、見ておかないといけない部分に関しては、養育困難になられた世帯の起因、原因は何かという部分を抑えておかないと、今後の支援が生かされないというか、所得が低いから、養育ができないのか。

環境、物が与えられないから養育ができないのか。

その原因をしっかりとつかんで、今後支援に当たっていただきたいことのお願いを申し上げます。

調査分析は出たものの、今から、そういう世帯にどう当たっていくかというその部分が一番大事ですから、よろしく確認をさせていただきたいと思います。

そういった中で具体的支援策も先月 23 日ですか、佐賀新聞にも大きく報道がなされております。

高校進学準備金あるいは伴走型サポートという事業がされていますが、これは今回の定例会の来年度予算の議案の中に入っていますから、中身的な質疑に関しては議案審議のときにさせていただきたいと思いますけれども、一点だけ確認させていただきたいと思いますけれども、現在、いろんな支援事業があるわけです。

福祉課あるいはいろんな部署によって支援事業があっています。

ただその支援制度というか、事業もそうですけれども、末端まで行き届いていない状況があるかと思います。

また、行き届かせるためには、どういう形での取り組みがいいかということで、検討もさせていただいておりますけど、27年、去年おとしの6月に一般質問をさせていただいた中で、生活困窮者自立支援制度の創設に伴い、新設をされた武雄市自立支援センター、北方の社会福祉協議会の中にありますが、武雄市の自立支援センターを例にちょっと話をさせていただくと、この自立センターはまさに、いろんな支援とか制度のつなぎ役というか、つなぎ役もしていただいていますし、最終的な自立まで対応、フォローしていただいております。

27年の4月に北方に自立センターが新設をされて、27年度の実績が、受付が158人、延べで557人。

今年度が120人、2月までですけども、延べで618人。

1日当たり2、3人がいろんな相談。

自立のための生活保護とかあるいは子どもの養育とかいろんな相談事に自立支援センターの方々は当たっていただいております。

まさに相談者とその行政のパイプ役になっていただいているなということで、一時的な食糧支援までしていただいているというような状況の中で、私もよく足を運びながら、また電話をかけながら、いろんな方の相談をつないでいただいておりますが、今回、いろんな子どもの貧困対策に伴う支援も今後、5カ年計画の中で検討されていかれるかと思いますが、こういった支援体制も、せっかく前例といいますか、武雄市の自立支援センターのような関わりという部分もぜひ今後検討していくべきじゃないかということで確認をさせていただきたいと思いますが、考え方、あるいはその末端までこの支援制度を知らせ、周知していくというような体制に対してどういう御見解をお持ちなのか、まずご確認をさせていただきたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／庁舎内でいかにそのいろんな施策がある中で連携していくかという問いだと思いますが、実際に子どもの貧困という形で広く言われていますが、かかわり的には保険から始まり、福祉、そして教育と幅広い内容がまさにかかわってくるという状況です。で、今回、この子ども貧困対策にかかる計画をつくる際にも、子ども貧困対策ワーキンググループという形で、子どもの貧困対策課だけではなくて、***含めて教育政策課、学校教育課、くらし政策課、福祉課、健康課、生涯学習課、まあ企画まで巻き込んで幅広い視点で連携をして議論したという状況になっております。

また、今後進めていくに当たっても、ほかの施策でも連携、もしくは、子ども貧困対策という視点も取り入れて、あらゆる事業を推進していく必要があると思っております、横の連携をまさに強くして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、行政内の情報の共有化をよろしくお願いを申し上げながら、要は、ここも検討していただきたいといいますか、貧困家庭をどう把握、掌握していくかという部分ですね。

アンケートだけでは見えない部分がありますから、この課題としては貧困家庭、こういったところが貧困家庭なのか、包括的な把握もぜひお願いをさせていただきたいと思います。あとは、今回の調査票の中で、5 カ年計画で進めていかれるかと思いますが、今回調査になかった乳幼児期の支援も必要不可欠といわれています。

幼児期の支援ですね。

要は早いうちから対応していきなさいという部分が不可欠であるということもあります。子どもの未来を応援する首長連合の会長として今後こういった乳幼児に対する支援をどのような形での見解をお持ちなのか、ここでちょっと確認をさせていただきたいので、御答弁よろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおり、早い段階からの支援というところは非常に大事な点だというふうに思っております。

幼児期の支援につきましては、現在もさまざまな支援を行っておりますけれども、例えば、保健師さんがですね、ほんとに深刻な状況の家庭に対しては、ある意味、伴走型ということで支援していると、従来より、そういうことをやっております。

ただですね、そこまで深刻ではないが、いわゆるちょっと気になると。

そういった家庭、あるいは子どもに対しまして、今回、コーディネーターをつけて伴走型支援をしっかりとしていくと。

そういった形で、寄り添いながら、伴走型でしかも早い支援をしていくと、そういう方向で進めていきたいと、そのように考えております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

そこには北方の総合支援センターというセンターもありますから、ぜひそこも重要な位置づけとして、例えば、今の体制でいいのかとか、もう少し体制を充実しながら、今後こども図書館の一角の中でそういったコーナーを設けていって、全体的な武雄市としての子ども支援の充実を図っていくという形をぜひ取り組んでいただきたいと思います。その辺に関しての今後のこのこども図書館に対する支援センターの位置づけの部分に関してはど

のような御見解があるか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／こども図書館は、単に子どもが本を読む場所ではなくて、それこそ相談ができたり、そういったこともできる場所というのを目指したいと考えております。
そういう意味では、現在あります子育て支援センターとの連携は不可欠だと考えておりますので、そこはしっかりと進めていきます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしく願いを申し上げながら。

先月でしたか、NHK の番組で見えない貧困という 1 時間番組が放映されていました。

その中で、高校生の生活実態についても放映がありまして、アルバイト、高校生がですよ、アルバイトで帰宅が遅くなって、次の日は学校が休みがちとか、あるいはアルバイト生の 51% が、なぜアルバイトしているかという中で家計を支えるためにアルバイトしているという調査結果も出ていました。

そういった中で、また困窮家庭では昼食すらがまんしている生徒もいるということで放映もあっていましたが、東京都では高校生等へのアンケートといたしますか、生活実態の調査をしてよりきめ細かい支援をということで検討をされているようであります。

また、きのうの佐賀新聞でしたか、沖縄では高校生の 3 割の世帯が困窮世帯ということで、調査結果が新聞に載っていましたが、そういう中で武雄市においても教育委員会として所管は違うかと思いますが、武雄在住の高校生、あるいは高校生の世帯の方々にも、こういった今の状況の生活実態調査を 5 カ年計画で対策を進めていかれる中で、第二弾としてぜひ高校生あたりの実態調査も検討していくべきじゃないかということで、今後そのような第 2 弾の調査を検討される余地があるのかどうか、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／高校生に対しての調査ということでしたけれども、市としては今回第 1 の調査にあったっては、貧困の連鎖の観点で、早い段階でいかに断ち切るかというところと、早い段階の支援が必要という観点から、小・中学生を対象に行ったわけですがけれども、実は計画を策定するためには、実は近くの県立高校、市立高校の先生方にもヒアリングを行っていて、学校側が把握している内容について、どういうところが高校生の実態としてあるのかというところを、実はお伺いしながら計画をつくらせていただいて、その上で、予

算にかかりますけれども、高校進学準備金の新設について提案させていただいているという状況です。

高校生に対しての、いかに調査して、支援するかというところですが、県において授業料とか学用品に対する支援があったり、奨学金も実施されている状況ですので、市として何ができるのかというところも含めながら調査をするかしないか、対策ができるかできないかというのを含めて考えていきたいというふうに考えております

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／沖縄、先ほど言いましたように沖縄の高校生 3 割が困窮世帯という結果も出てますしですね、小中学校でも約 19%ですか、困窮世帯という世帯ということでもあります。

こういった、非常に高校生になるといろんなこう、経済的負担もふえるかと思います。ぜひ調査をですね、検討していただいて、きめ細やかな対応をぜひお願いしたいということですが、文科省でもですね、低所得者世帯へですね、高校生に対して具体的な支援は、今、検討もされているようであります。

要は奨学給付金というふうな形の中での制度の充実が来年度からまた実施をされていくかと思えますけれども、武雄市でもですね、今回、小中学生の子どもの医療費助成制度がですね、充実されるようになっているようですけれども、償還払いから現物払いへの移行といういろいろな形でのですね、拡充もされているようですけれども、私からはぜひですね、先ほど申し上げた高校生等への生活実態調査をしていただき、今回、その予定されております準要保護世帯の高校生については、家計負担の軽減の一環としてですね、医療費の助成の必要性をちょっとう、感じた一人であります。

ちなみに近隣の子どもの医療の助成制度を見ますと、嬉野市はですね、0 歳児から 18 歳までが子ども医療の助成をしています。

嬉野、高校生まで。

あるいは大町もというふうな状況の中で、近隣ではそういった形で子どもの定義を 18 歳までという中でですね、先ほど言ったように医療費の助成をしていますもんですから、ぜひそういうふうな形で私からは、まずはすべての高校生もですね、子どもという捉え方の中で、医療費の助成をしていただきたいですけれども、いろんなこう、財政の中でまたは医療費増という形ではですね、ちょっと今すぐ全員分、高校生につちゅうのは非常に厳しい状況かも知れませんが、まずは準要保護世帯の高校生だけでもですね、家計の負担軽減という意味合いの中で、医療費の助成をぜひ取り組むべきというふうな形で考えておりますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／子どもの医療費の助成について、まあ子どもの貧困対策の観点から、まあどうことができるかというところはちゃんと考えていきたいというふうに考えておりまして、まあ必ずしも、市がすべてという話もあれば、まあ県がやることもあれば国がやることもありますので、そこは市としてどういうことが必要なのかというのは検討していきたいと思っております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ前向きに検討していただいて、要は先ほど言ったように高校生の世帯も沖縄の例ですけれども、3割は困窮世帯というふうなですね、調査結果が出てますから、所管外とはいえ同じ武雄市のもですね、市民ですから、手厚いですね、家庭負担の軽減の一環として、近隣の市町はそういった形で18歳までの医療補助をしているわけですから、まずは準要保護世帯にこういうふうな形の医療補助、医療の助成の取り組みをぜひお願いしたいと申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

2番目は、「通級指導」の教員拡充についてということでお尋ねをさせていただきたいと思っています。

通級指導ということで、余り皆さん、こう、耳にされてないかと思いますが、発達障害のある子どもたちがですね、小中学校の通常の学級にですね、籍を置きながら週に1、2回程度ですね、別室で授業を受けるのが通級指導ということでもありますけれども、全国的にその通級指導の先生が不足という指摘も今、最近非常にこう問題視されている中で、これも来年度よりですね、教員の定数が、こう、改善されるというふうな今、今回、国会での予算審議で議論があっていますけれども、安定的に増員されるというふうな方向が出ているようです。

そういった中で今回その障害児教育を支える通級指導ですね、要は障害児の子どもたちですから、それを支える通級指導の武雄市の現状についてちょっと2、3点お尋ねをさせていただきたいと思いますが、要するに障害児という子どもたちは注意欠陥、多動性あるいは学習障害、情緒障害、それから言語障害、自閉症、あるいは難聴障害という子どもたちが発達障害等ということで位置づけつつあるかされているようですけれども、2006年、10年前とすると倍ですね、2倍、子どもたち、発達障害の子どもたちがふえているというふうな状況があるようです。

また、2012年の文科省の調査ではですね、通常学級に通う子どもたちの約6.5%が発達障害の可能性があるというふうな統計結果が出ているようですけれども、武雄市内でですね、発達障害児で通級指導を受けている児童生徒がどのくらい、子どもたちがいるのか、また武雄市でもですね、10年前と比べたときに発達障害児の、子どもたちがこう、増加しているのかどうか、ちょっと現状を確認をさせていただきたいと思っています。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／1点だけ、述べたいと思いますが、通級教室といったときに、現在、市内で考えておりますのは、言葉の教室ですね。

吃音とかとの言語障害の通級教室、これが2教室あります。

それからあと3学級ありまして、3教室ありまして、それが今おっしゃいました発達障害に係る子どもたちの指導をほかの学校からも受け入れるという形で行っております。

現在言葉の教室が34名。

それから、あとの3学級で45名ほどが通っているという状況でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／もう一点、その増加傾向っていうか、生徒数は年々ふえている傾向にあるのかどうか、その確認を最後に。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／2、3年前に発達障害に関する専門性向上ということで、市内の全小中学校の先生に研修をしてもらいました。

ということで今までなかなか気づかなかった子どもたちも気づくようになったということもございますが、間違いなく10年前としたりふえているという状況です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／もう年々ですね、文科省でも***年ですか、小中学校、通常の教室の小中学校の6.5%が発達障害の可能性があるという統計が出ているようですから、武雄市も現在79名、若干年々増加傾向というような状況が、今、確認させていただいたわけですけども、そういった中でですね、そういった担当教諭の方々は今まで、こう、加配制度ですね、加配定数の中で雇用されていたかと思うんですよ。

そういった中で今後、その基礎定数化ということで、16名担当していた分が、13名ですね、を受け持つような形の中で、いろんな形で今まではこう、予算の関係で十分な先生が配置できなかったということもありましたけれども、今後はもう定数、基礎定数化ということで、教員の拡充もされているかと思います。

そうした中で今ですね、言葉の教室あるいは発達障害児の3クラスという話も出ましたが、けれども、現在、武雄中学校それから武雄小学校、御船が丘小学校、朝日小学校でですね、

その通級学級が実施をされているかと思えますけれども、十分な対応が、今現在武雄市では、そしたらできているのかどうか、現状の対応について十分な先生で対応できてるのかどうか、ちょっとその辺も確認をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一言で言いますと十分ではございません。

これは現在、通級教室で先ほど 45 名と言いましたけれども、これ発達障害に関する通級です。

やはり保護者が連れてくるという形をとってまおりますので、なかなかそういうことができないという状況もございます。

そういうことですね、まだ行きたくても行けない子、あるいはなかなか気づいていない子どもっていうのもあるのではないかという思いでおるところではございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／十分な対応ができていないということで、教育長からは答弁をいただきましたけれども、実際そうだと思います。

例えば若木からですね、なかなかその朝日小学校、武雄小学校まで連れて行ってという、もう、共稼ぎの中でというふうな形になると、なかなか連れ出しにくいというふうな形、もういろんな形でですね、弊害も出てくるかと思えます。

ただそういった中で、加配制度からですね、加配定数から基礎定数化ということで、国もこれはしっかりした対応しなさいという、来年度に向けたですね、予算も出ておりますから、いろんな形でですね、見直しといいますか、対応を十分にさせていただきたいということで思えます。

障害があってもですね、早期にこう、というか適切な指導あるいは訓練があればですね、子どもたちは可能性を十分秘めていますもんですからですね、ぜひともそういった手厚いですね、対応をお願いを申し上げたいと思えます。

ただ、そういった中で、発達障害児もなかなかこう、認知しにくいといいますか、見つけにくいといいますか、そういうふうな問題も現にあります。

先生も、おたくの子は発達障がいですよっていうことも、なかなかこう、面と向こうでは言いにくい。

あるいは親としてですね、何でこの子がというふうな形で、その、特にこう自閉症の方に対してはなかなか発見がおくれるという、おくられているっていうふうな状況があります。

自分の子もわかったのは、もう小学校 2 年のときやっちゅうんですね、もっと早くわか

っとけばそれなりの指導っていうか、訓練もできてですね、もっとよくなっていたんじゃないかという声も聞かれます。

そういった中でですね、自閉症の早期発見に役立つ乳幼児の発達度チェック、M－CHATというですね、あるわけですよ。

市のホームページにですね、これを***ホームページにこれが開設をされて非常にこう、自治体が注目されております。

愛知県の小牧市ですけども、発達障害度チェックですね、M－CHATといたしますけれども、2歳前後の子どもが対象で、そのパソコンからですね、家でお母さん、お父さんがパソコンや、そのスマートフォンでアクセスですね、私もちょっとしましたけれども、その質問事項が23項目ほどあるわけですよ。

ほんで、こう、いろんな日常生活の中で保護者がはい、いいえで答えるわけですけども、そのいいえ、はいですね、いいえという質問で、はいとかっていうあれで、自閉症の傾向性がわかるというふうなそのチェック、発達障害度チェックですけども、その結果と同時にですね、市の保健センターの、こう、連絡先も一緒にこう表示をされるわけですよ。それですぐ対応をとというような形の中で、その非常にアクセスも多く、非常によかったというですね、保護者の声もあがっているっていうことで、今、実績が非常に上がっております。

こういった中で、乳幼児の発達障害チェックっていう、さっきですね、今後発達障害児もふえてくるだろうと、ふえていますよっていうふうな状況の中で、早期対応っていうか、早期発見が一番大事な部分ですから、ぜひこの辺の形の中でこういった先進地のですね、こういった早期発見に役立つ乳幼児発達度チェックのホームページへの開設をぜひお願いしたいと思いますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／教育委員会の枠を越えている部分もあるかわかりませんが、おっしゃいましたように小さいときに対応することが極めて大事だということで、通級教室も設置されているわけでありまして、そういう面でM－CHATにつきましてもですね、関係部署とも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げます。

それではもう一点、最後にですけども、武雄市が全職員にユニバーサルマナー検定の取得をですね、されておりますけれども、このユニバーサルマナーもですね、自分とは違う

だれかのことを思いやり、適切な知識のもと、高齢者や障害者へのサポートを実践することとあります。

これ、素晴らしい、市長、取り組みだったと思います。

市長の全職員への取り組まれた思いはどこにあられるのか、お尋ねをさせていただきます。市長よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／この4月から、市役所に福祉部を設置をします。

福祉の充実を図っていきたいというふうに考えております。

福祉とはいつも申し上げておりますけれども、私が考えるには、一人一人がですね、自分らしく幸せに生きることだというふうに考えております。

そういう中では、先ほど議員がおっしゃったように、ほかの人の立場を思いやってですね、行動するというのが大事だというふうに思っております、市の職員がそれをまずは率先してそういう考えをですね、しっかりと認識するというのが大事だと思ひまして、まあユニバーサルマナー研修を導入するということにいたしました。

あとはですね、やはりよくよく考えると市の仕事という、市役所の仕事というのはまあ大きな意味でいうとすべて福祉と、市民の皆さんの福祉の向上につながっているというふうにもいえると思います。

そういう意味で、特定の福祉の部署だけがやるのではなくて、全職員が受けるのが望ましいのではないかとこのように考えたところであります。

今回の研修をですね、しっかりとここは生かしていきたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひですね、素晴らしい取り組みですから。

ただ今後、職員の方々もこう、専門性が問われていく時代ですから、特に福祉に関してはですね、いろんな形で専門性も今後ですね、問われていきますから、幅広い知識と言いますか、求められていく中で、いろんな研修、資格の取得をぜひよろしくお願いを申し上げます。

防災士養成講座という形でもですうね、いろんな講座もありますし、今後、いつ何時ですね、災害も起こらないかわからないという状況の中で、その防災士の養成というような形もですね、全庁挙げて、全職員挙げて取り組みのほどをよろしくお願い申し上げながら、教育行政についての最後に、さっき最後といいましたが、これが最後ですね。

今後いろんな形で、また、5カ年計画ということで言っておりましたけども、ある新聞にですね、少子化、グローバル世代に対応する学校教育改革、さらには貧困格差と子どもの

現状への社会的関心が、現在、非常に高まっていると。

非常に高まってきてですね、そういった中でありますけども、そこには子どもたちの経済成長やですよ、子どもたちを経済成長や社会保障の担い手と捉える前に、子どもたち自身の幸せを中心に根底に考えていく視点がなければいけないということで、そういったいろんな子どもたちの支援策を考えるに当たっては、経済成長や将来の担い手、子どものですね、将来の担い手と捉える前に、まずは子どもたちの幸せを視点においていかないといけないよということですね、要は。

そこをつかんでおかないと、子どもたちの本当の幸せになる支援なのかどうかという部分ですけど、最後に、この点に関して、教育長の視点はどこにおいて今後対応されていかれるのか確認をさせていただきたいです。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほどの答弁、出過ぎたようでほかの課に迷惑かけたようで、お詫びします。佐賀県の教育センターが研究の論文を募集しておりまして、その個人の部で最優秀をとられたのが、実は西川登の先生でございました。

タブレットを有効に活用して、これだけ子どもが伸びるのかという実践例を、本人は遠慮されましたけども、いやこれは県内の先生の参考になるということでお願いしたところでございます。

そういうことで、今、行っているいろんな教育関係の施策につきましても、子どもたちの自身の幸福につながる、一人一人の、どの子も、一人一人どの子にも役立つものであるということで進めているところでございます。

そういう意味で、ペッパー一つにとっても、中にはわくわく感、期待感を持って登校する子もいるかわかりませんし、いろんな施策がそうじゃないといけないというふうに思っております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げながら、自己肯定感と言いますか、自己肯定感を高める教育と言いますか、また 12 月定例会のときにも言いましたけど、物よりも心の貧困対策をしっかりとですね、していただきたいということを切にお願い申し上げて、2 つ目の市長の政治施政について、具体的には周辺部対策の活性化の位置づけについてお尋ねさせていただきたいと思います。

佐賀新聞でしたか、2016 年の武雄市の 5 大ニュースということで載っておりました。

1 番は何だと思われますでしょうか。

いろんな個人個人、いろんなですね、ニュースというか、思いがあるんですけども、その

佐賀新聞では1位が市役所、こども図書館の着工、2位が長崎新幹線リレー方式で2022年度暫定開業。

3位が競輪場リニューアルオープン。

4位が商工会会頭に溝上氏就任。

5位に新武雄市誕生から10周年というふうな形で、2016年5大ニュースということで載っていましたが、その順位は人それぞれですから、思いはそれぞれですけども、ここ数年ですね、皆さんも感じられたかと思いますけども、武雄市は今ですね、まちの景観が劇的に変化している形を皆さん、感じられないでしょうか。

他市から、武雄市は活気がありますねとか、他市から、魅力がありますねって、よう開発が進んでいますねという話をよく耳にします。

今後も武雄市内ですね、議論もあつてましたけど、本議会で議論あつてましたけども、都市計画整備事業も着々と始まって、区画整理事業も始まっておりますし、南部の商業施設等の建設等でさらに様変わりをしていくかなというふうな、まさにわくわく感が出てきますけども、皆さんあと13年後2030年、13年後の2030年問題、33年後の2050年問題といわれております人口減少という問題を考えたときにですね、果たして周辺部の地域コミュニティが、周辺部の地域コミュニティをいかに維持していくかということを市長、いま一度、ここで立ち止まって真剣に考えないと崩壊、集落の崩壊がまさに現実的に起こることを不安視しております。

そういった中で、武雄市全体の人口をちょっと調べさせていただいたところ、昭和25年、1950年、7万1000人がピークですよ。

それが2017年、ことし1月が4万9000、13年後2030年が4万4000。

2050年33年後が3万5000という人口問題研究所の資料から***が出ておりました。

私が若木ですから、若木が今、2017年ことしの1月1715人ですと。

これが、武雄市の減少率から算出していきますと2030年1540人。

2050年、あと33年後は1200人になってしまうというのが、1200人。

果たして、こういった減少していく中で、若木町だけの問題じゃありませんね。

武内町、東西川登町もこういった形の人口減少が進んでいく中で、集落コミュニティの崩壊の危機ということでちょっと感じております。

そういった中で、地域もいろんなこう、知恵を出し合いながら何とか活性化を、地域に人口交流をということで、12月定例会に紹介をさせていただきましたけども、川古の大楠公園の前を、かかしをつくって盛り上げていこうっていうふうな形で、ここ若木町の核にしていこうということで話させていただきながら、実際に始まりました、今月1日から。

かかしの作品会場ということで、設置が4月30日まで、こういう形ですね、ちょうど大楠公園の前で、***ですね、少ないですけど、今つくっておられる方は、ここに設置されて結構だそうですから、ぜひ持ってきて、まさにこうですね、まさに若木らしさが出てくると思いますけども、こういった中で、非常にこう、地域も何とか盛り上げていこうとい

う状況の中で、ただ現実的に、あと 13 年後、あと 33 年後の人口の推移を見たときに、また、先ほど言いました、武雄市の中心地をですね、武雄市の玄関口ですから、やっぱりこうですね、活性化は、武雄市内の駅前の整備も当然していかんといかんというふうな状況ですけども、周辺部に対してもですね、こういった現実がまもなくやって来ようとするときに、来年度予算も今回提出もされておりますけども、市長として周辺部対策と言いますか、周辺部の活性化事業に対する、その位置づけといいますか、その辺はどういった形で、今、市長は頭の中に周辺部のイメージを描かれているのかどうか。

また、位置づけはというふうな形で考えておられているのかどうか、来年度に向けて、ちょっと今の御見解をお尋ねさせていただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、モニターに出ました、かかしにもありましたとおり、がんばる地域応援補助金というのを 28 年度に新設させていただきました。

やはり、その地域、私はすべてそれぞれの地域が、それぞれの魅力があるというふうに考えております。

その魅力を、そこに住む人が、自らどうやってそれを引き出して、盛り立てていくかと、それによって、さらに魅力が生まれて、そしてそこにこう、それをしっかりと発信をするということで、移住あるいは交流人口の増につながっていくというふうに考えております。そういった形でですね、とにかく地域の皆さんが魅力を生かしたまちづくり、これを市としてはしっかりと支援をしていきたいと、そのように考えております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／地域でもですね、何とか地域に活性化をということで、若木町のまちづくり推進協議会でいろんな事業も立ち上げてですね、発信をしていただいている中で、ただ一方で、現実的には集落コミュニティの崩壊という、危機という部分も避けて通れない問題も浮上してますから、この辺も頭の片隅に入れていただきながら、いろんな形での支援をよろしくお願いをしておきたいと思います。

それと、もう一点、今、2030 年 2050 年も問題も言いましたけども、2025 年という問題も、もうすぐ、まもなく来ます。

2025 年問題。

要は、段階の世代の方々が 75 歳になられるときに 2025 年ですよ。

全国で 800 万人という方が 75 歳以上になられる。

そのときには医療の受け入れ先がないと。

入院したくても、入院するベッドがないというふうな状況が 2025 年と言われてます。

そういった中で、かかりつけ医の制度の充実をどう図っていくかというのが 2025 年の問題ですから、これはまた改めて質問をさせていただきたいと思います。

それでは、最後に私のほうからの提案事業について、まず 1 点目の「ふるさと納税」の取り組みについてということで、まず、ふるさと納税の状況とありますが、昨年度と今年度の今の状況、件数と金額をまず確認させていただきたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税の実績の比較ということでございますので、今年度 28 年度でございます。

これは平成 29 年の 1 月まで 10 カ月間になります。

件数につきましては、1 万 2375 件、額にいたしまして 2 億 858 万 2210 円。

これと比較するために、27 年度の同じ 1 月末までの 10 カ月間の件数でございます。

こちらのほうにつきましては 1 万 3014 件、額にいたしまして 2 億 346 万 5568 円となつてまして、この額の比較におきまして、今年度、前年度比で 102%という状況でございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／若干横ばいと言いますか、ただ、増加傾向にはあるというふうな状況で判断させていただきまされたけど、最近、ふるさと納税の返礼品の見直しと言いますか、ちょっといろいろこう、物議を醸している部分があります。

埼玉県所沢市ではふるさと納税の返礼品廃止というふうな記事も最近載っておりました。

そういった中で、ちょっと紹介をさせていただきますと、広島県の中中部にある神石高原町というまちがありますけど、ふるさと納税が急増ということで、何で急増してるかってことでちょっと見てみると、犬の殺処分ゼロへということで、あなたの支援でワンコの命が救えますという、NPO が呼びかけてふるさと納税の使い道の一つに指定をしたことによって、そこに注目度が上がって、ふるさと納税が倍増したというふうな状況ですね。

ここは 2014 年度に寄附する人自身に、子育て支援など、町の 5 つの施策のほか、町内の 31 振興会、例えば武雄でいけば、まちづくり振興会、まちづくり協議会という部分だと思えますけども、そういった町内の 31 自治振興会、あるいは 6 つの NPO 法人の中から、支援する仕組みを選んでもらうということですね。

今、武雄市も返礼品でいろんな地元の農産品が返礼品として、パソコン上というか、ホームページのふるさと納税の欄に紹介されておりますけども、そこと併用して、そこには先ほど言いました、町内の 31 自治振興会と 6 つの NPO 法人から選んでもらう仕組みづくりをつくって、昨年度のふるさと納税は 13 年度比 240 倍の、何と 3 億 8500 万のふるさと納税が集まったと。

特にここには先ほど言った、あのNPOのワンコの命を救いますという事業の指定事業に、そのふるさと納税が集中したということで記事が載っておりました。

そういった中で、ぜひ武雄市においてもですね、選択はされます。

例えば、ふるさと納税の中から安らぎのある長寿社会にお金を使わせていただきます。

あるいは、安心して子育てできる環境づくりに使わせていただきます。

あるいは、若者定住促進に魅力あるまちづくりにお金を財源に使わせていただきます。

あるいは、どの分野でも構わない、武雄市に任せますという選択はありますけども、先ほど紹介したような、こういった指定もですね、ぜひ検討、一つのふるさと納税の使い道じゃないですけど、成功例を参考にさせていただいて、例えば、若木町の活性化事業、若木町の出身者あるいは武内、東西と、いろんな武雄からですね、都会に出て、あるいは会社の経営をされている方も多分にいるいらっしゃるかと思いますけども、そういう方々がですね、ああ、このまち出身やけん、あ、この活性化のためにつこうてもらおうという、ぜひこういった指定のふるさと納税の対策もぜひ検討すべきではないかということで提案させていただきましたけども、御見解をお尋ねさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税につきましては、今年度の議会の議案としても当初予算計上しておりますので、細かい点については御答弁は差し控えさせていただきますが、ふるさと納税につきましては、常日頃からですね、常に見直し、工夫が必要だというふうに承知しておりますので、御提案として承りたいと承知しております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いいことだと思いますよ。

寄附者が使い道を指定ということで、こういう実績が大いに上がっていますから、ぜひ検討していただきたいということで、切にお願い申し上げたいと思います。

次に、2つ目に、住宅セーフティネット制度についてということで、これも昨年の一般質問で、市営住宅へ入居条件に武雄市は保証人の条件があるわけですけども、高齢者や障害者の方々がですね、保証人はなかなかお願いしにくいということで、民間の保証会社で保証人のかわりに保証会社を利用した制度をつくればいいんじゃないですかということで御提案を差し上げていたと思いますけども、これも来年度の国交省で、住宅セーフティネット制度が拡充されているわけですよ。

そういった中で、確認ですけども、現在、市営住宅に入居待ちされている方は、どのくらいいらっしゃるかどうか、ただそういった中で、もあわせて、時間も押し迫っていますも

んですから簡潔にちょっとお尋ねをさせていただきます。
どのくらい入居待ちをされているのかどうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／2月末時点で14世帯の待ちとなっております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／14世帯ということですが、なかなかですね、もう何年も待っている方も中にはいらっしゃいます。

まだやろか、まだやろかと、あきがないとなかなか入られんもんですから、ただ、そういった中で、この住宅セーフティネットはですね、民間の住宅会社等々協力し合って、何とかこういった高齢者、あるいは障がい者の方々を優先して入居ができるような制度が今、国でも検討されております。

ただ、この制度はですね、官民共同の居住支援協議会の存在が非常にこう重要になってくるわけですよ。

武雄市はこういった住居支援協議会ですね、協議会がないというふうな形で聞いていますけども、今後こういった形でいろんなこう、国の施策を活用するためには、こういった住宅居住支援協議会の立ち上げも必要かと思えますけども、この辺に関しての御見解をよろしく願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／居住支援協議会は、不動産関係団体、居住支援団体と、地方公共団体で構成するようになっています。

まずは関係機関との情報交換等を行いまして、武雄市の実状について把握し、調査、研究等を進めてまいりたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひこういうのは国の制度等を活用するにはそういった協議会の立ち上げが重要だと思いますから、ぜひ立ち上げていただいて早急な対応をよろしくお願い申し上げます。

最後に、新婚生活支援ということで、今回の議会でもですね、生活支援の予算もつけられておりますけども、新生活支援ということで、国の補助金も18を万上限に出ていますので、

ぜひこれも前向きに検討していただいて、定住のために新婚新生活支援事業、国が4分の3補助、市が、自治体が4分の1補助ということで、18万を上限に生活支援の事業費が組まれていますから、ぜひ活用していただくことを切にお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。